

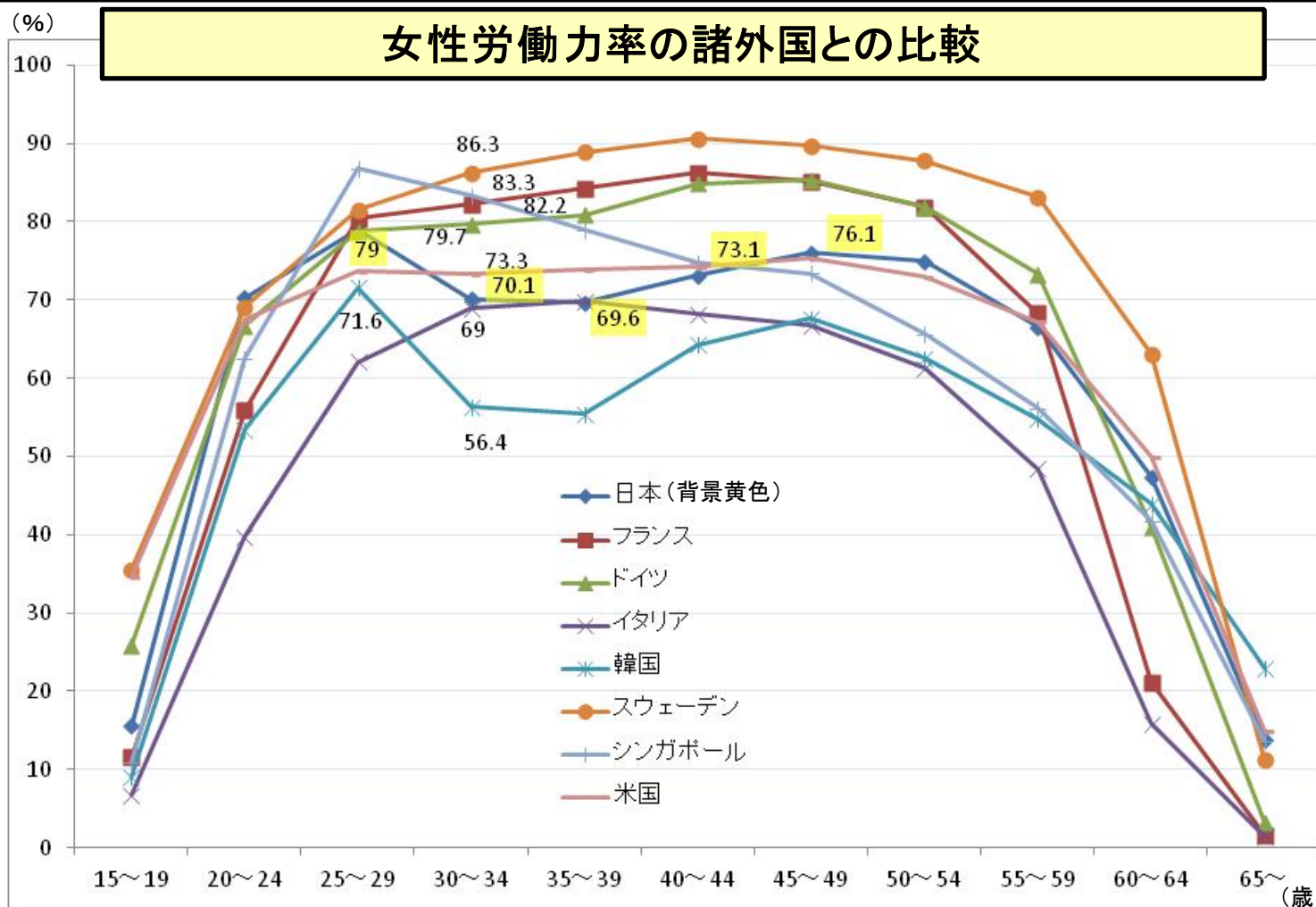
# 地域を支える人づくり、 共助社会づくり(参考資料)

---

平成26年11月14日  
国土政策局

# 女性の活躍 ～諸外国の女性就労率比較～

- 我が国の女性の25～54歳の就業率を他のOECD諸国と比較すると、34か国中23位。(2013)
- 女性労働力率のM字カーブは欧米諸国では既に見られない状況。

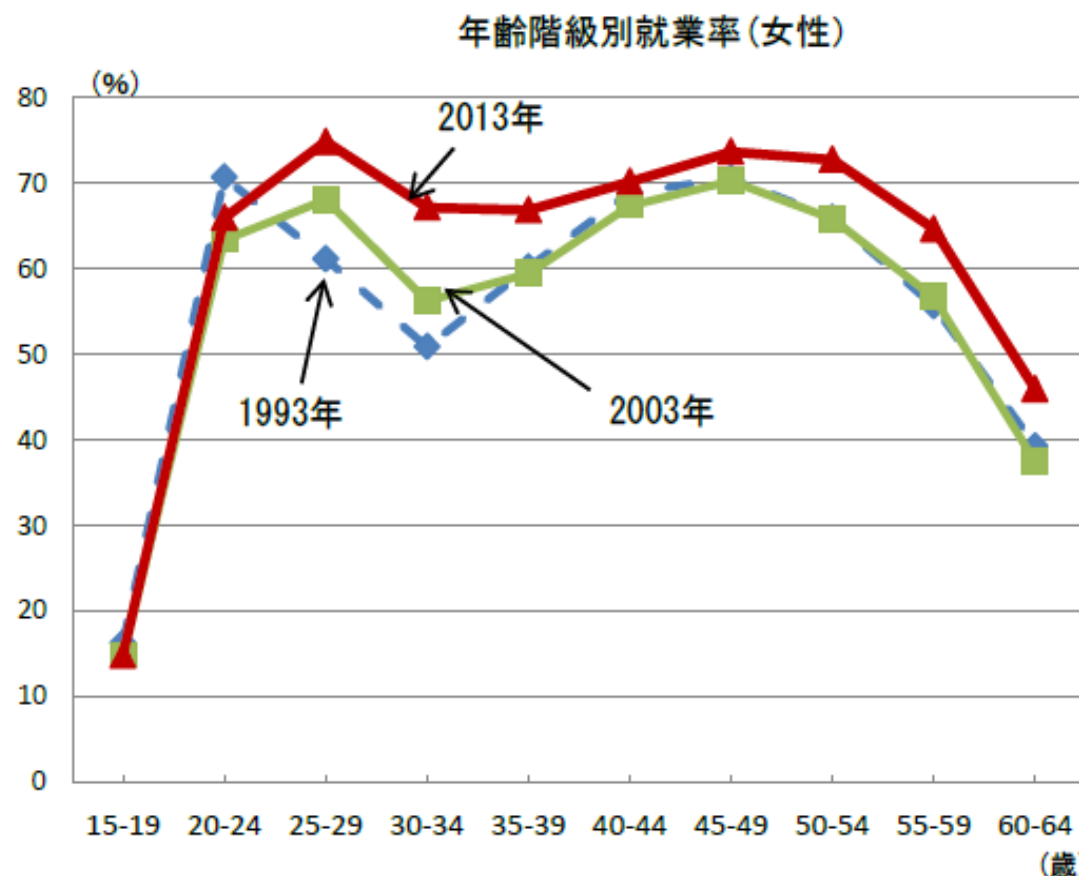


(備考) 1.「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。  
 2.日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成25年)、その他の国はILO “ILOSTAT”より作成。  
 3.日本と米国は2013(平成25)年、その他の国は2012(平成24)年の数値。

(出典:内閣府男女共同参画局男女共同参画白書平成26年版)

## 女性の活躍 ～就労率の向上～

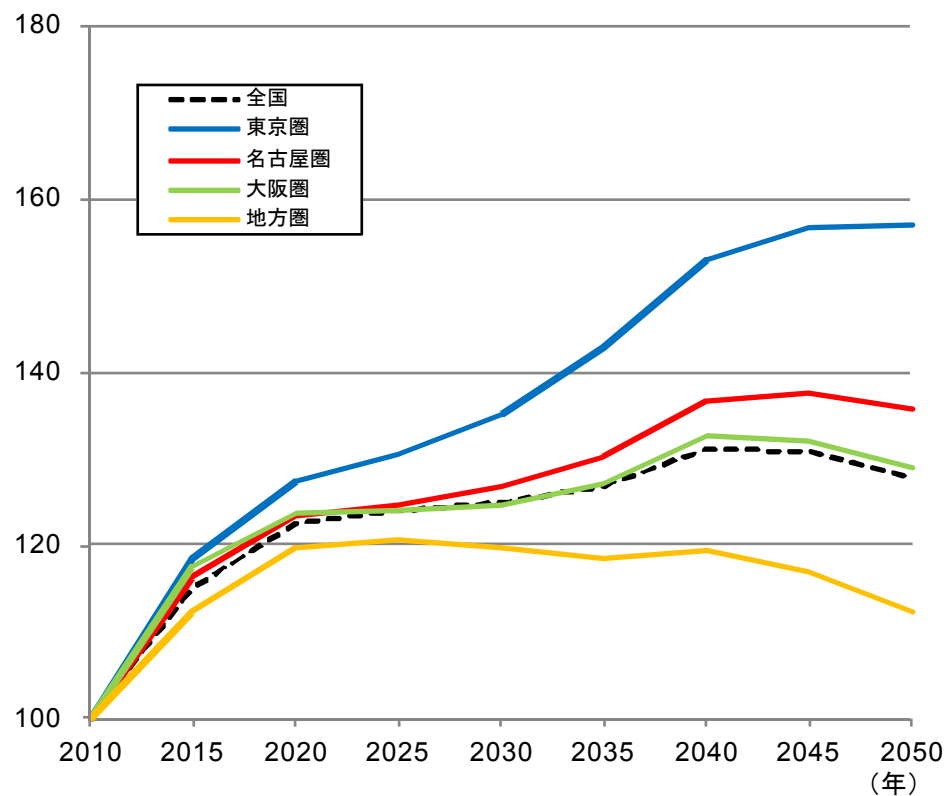
- 女性（15～64歳）の就業率は、2013年（平成25年）平均で62.4%。
- 女性の就業率は、一般に学校卒業後の年代で上昇し、その後、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、M字カーブを描くといわれているが、2010年（平成22年）に60%を超えた後、過去最高を更新し続けており、年齢階級別に10年前と比べると、最も上昇したのは、30～34歳で10.9ポイント上昇。また、25～29歳では74.9%と他の年齢階級も含めて初めて74%を超え、M字カーブは台形に近づきつつある。
- また、有配偶者の就業率が大きく上昇し、10年前に比べ、30～34歳では12.1ポイント、25～29歳では9.9ポイント上昇した。



# 高齢者の参画 ～高齢人口は2040年まで増加～

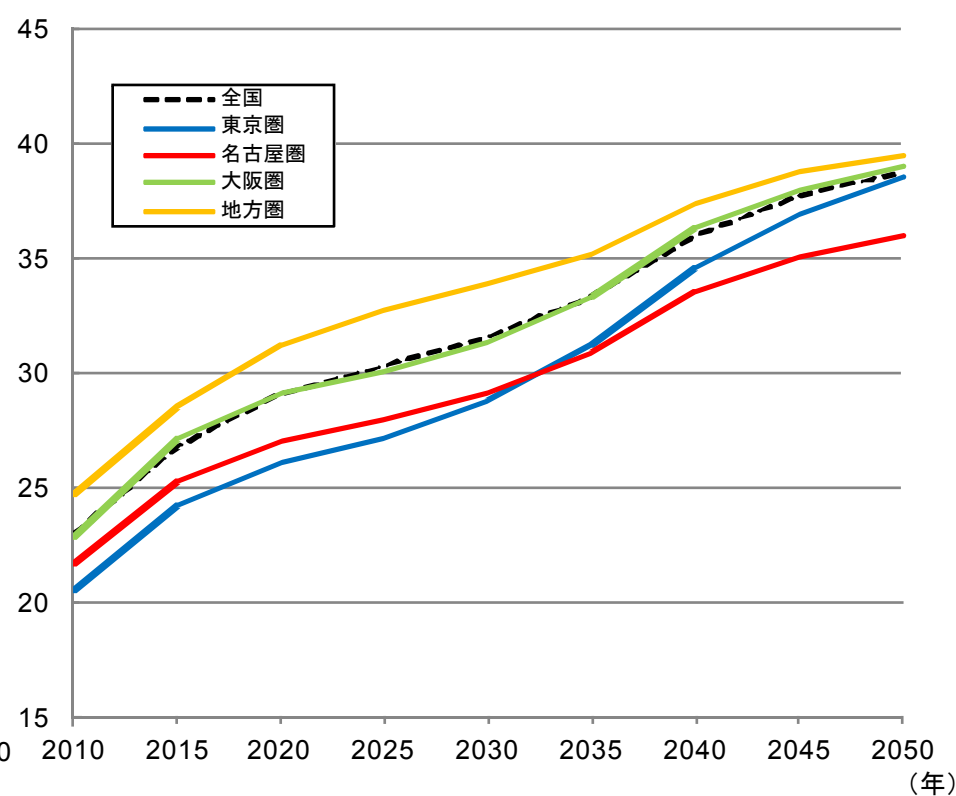
- 高齢人口の指数(2010年=100)をみると、2050年にかけて東京圏における増加が顕著。
- 高齢化率をみると、全ての圏域において上昇し続け、地方圏が三大都市圏を一貫して上回って推移する。

高齢人口(2010年を100)



(%)

高齢化率の推移

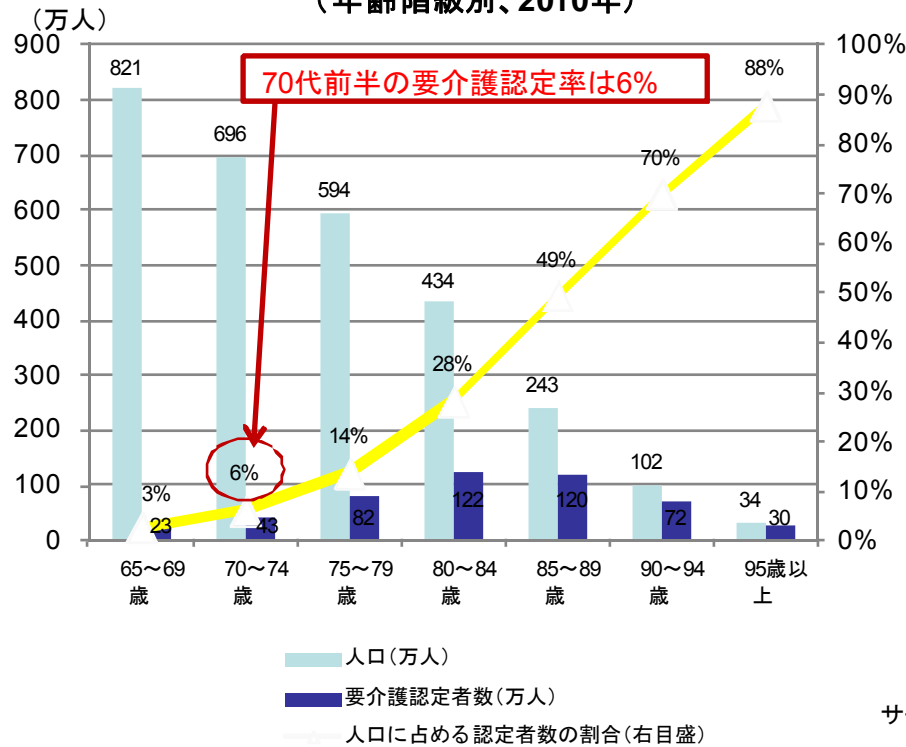


(出典) 2040年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の中位推計。2045年及び2050年は国土交通省国土政策局による試算値。  
 (注)「高齢人口」とは65歳以上の人口であり、「高齢化率」とは総人口に占める65歳以上人口の割合である。

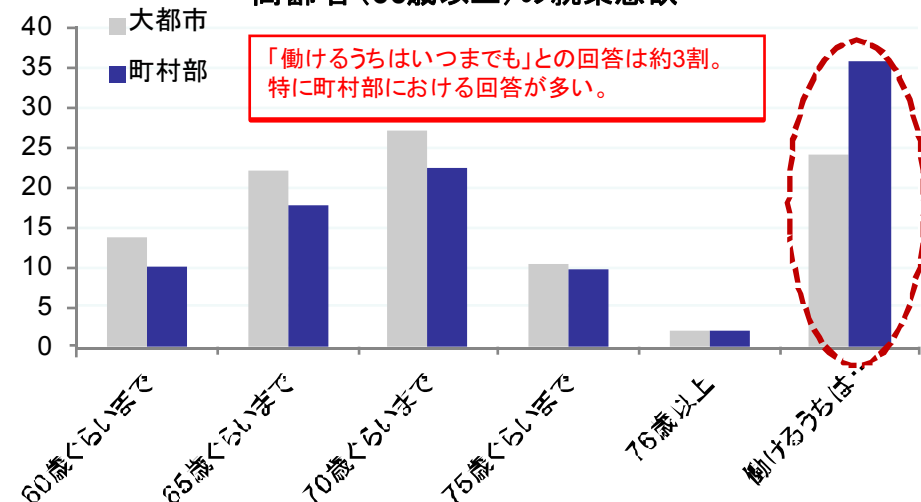
# 高齢者の参画 ～働く意欲が高い高齢者の増加～

- 70代前半の要介護認定率は6%にとどまる。
- 高齢者でも、働けるならいつまでも働きたいとの意向。そして74歳までは32%もの就業率、多様な業種で就業。

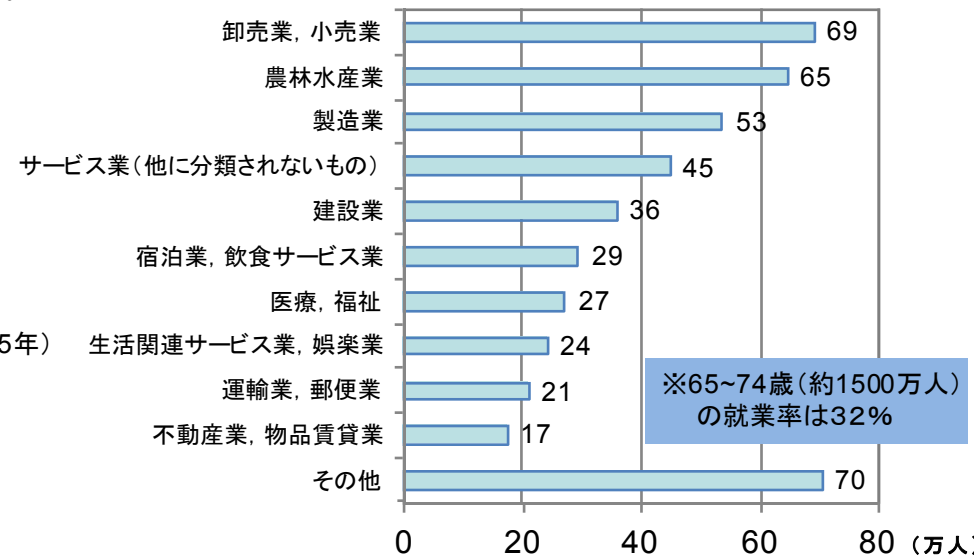
高齢者人口と要介護認定率  
(年齢階級別、2010年)



いつまで働きたいか  
高齢者(60歳以上)の就業意欲



65～74歳の産業別就業状況



出典:(左上図)介護給付費実態調査月報(厚生労働省)、国勢調査(総務省)

(右上図)内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年)

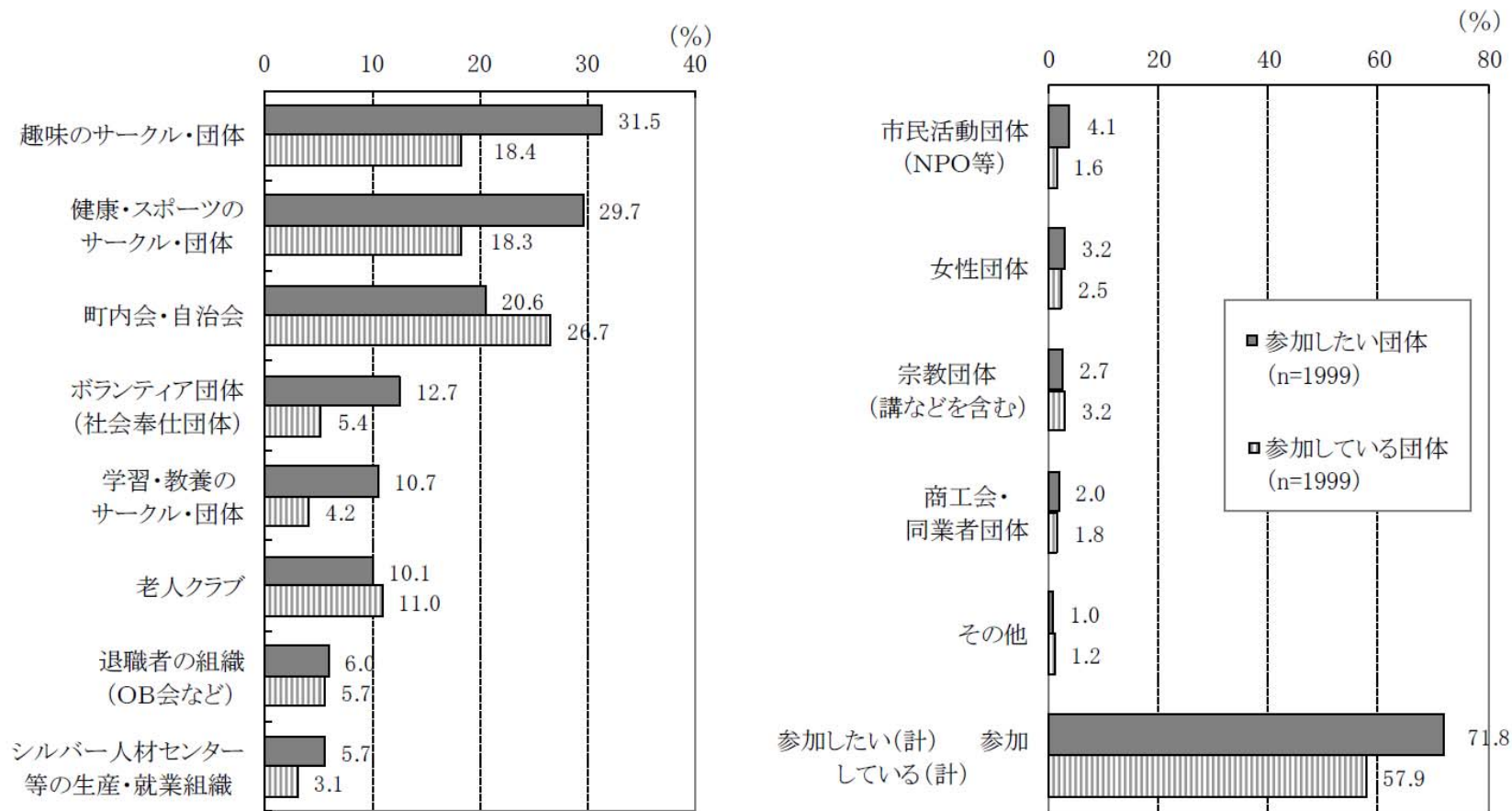
※調査対象は、全国60歳以上の男女。

質問は、「あなたは、何歳ごろまで仕事をしたいですか。」

(右下図)「国勢調査」(総務省、2010)

## 高齢者のグループ活動への参加意向

高齢者のグループ活動への参加意向は7割を超えているが、実際に参加している割合は5割台にとどまり、意向はありながら様々な事情でかなわないケースが多いと考えられる。また、参加したいと思っているグループと、実際に参加しているグループのミスマッチも見受けられる。



(出典:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年))



## 外国人雇用対策の基本的な考え方

現行法の枠組み

### 〔出入国管理及び難民認定法〕

外国人労働者の受入れ範囲は、「我が国の産業及び国民生活等に与える影響」を総合的に勘案して決定。

### 〔雇用対策法〕（平成19年6月改正、平成19年10月1日施行）

- ・ 国が講じるべき施策として下記を明記。  
 専門的・技術的分野の外国人の就業促進  
 外国人の雇用管理の改善及び再就職の促進  
 不法就労の防止
- ・ 事業主に対し、外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職支援の努力義務を課すとともに、外国人雇用状況の届出を義務化。
- ・ 雇用対策法に基づき、事業主が講じるべき措置を具体化した「外国人指針」を告示。

当面の基本的考え方

### 〔雇用政策基本方針(26年4月厚生労働大臣告示)〕

日本経済の活性化や国際競争力強化という観点から、高度外国人材の受け入れ及び定着を支援することが重要であり、就労環境、生活面などの環境整備について政府全体で取り組む。

企業における雇用管理の改善を促進するほか、日本語能力の改善等を図る研修や職業訓練の実施、社会保険の加入促進等を通じて安定した雇用を確保し、意欲と能力に応じた働き方を実現していく必要がある。

※外国人労働者の受入れ範囲については、出入国管理法及び難民認定法上、「我が国の産業及び国民生活等に与える影響」を総合的に勘案して決定されているところであり、範囲の拡大については、労働市場や医療・社会保障、教育、地域社会への影響や治安等国民生活への影響も踏まえ、国民的議論が必要である。

具体的対応

### 〔専門的・技術的分野の外国人に対する支援〕

- ・ 外国人雇用サービスセンター（東京、愛知、大阪）を中心とした全国ネットワークを活用し、専門的・技術的分野の外国人の就職を促進。
- ・ ハローワークの学卒部門や大学等の各部門と連携し、留学生の国内就職を促進。また、留学生に対するインターンシップ事業を実施。

### 〔外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組〕

- ・ 事業主に対する外国人指針の周知・啓発や、外国人指針に基づく事業所指導により、外国人労働者の雇用管理改善を促進。
- ・ 急速な雇用情勢の悪化により、日系人に対する機動的な雇用対策を実施。
  - 1) ハローワークにおける通訳・相談員の配置増など機動的な相談・支援機能の強化
  - 2) 日本語コミュニケーション能力の向上等を図る就労準備研修の実施

外国人雇用状況の届出制度の周知徹底（事業主のコンプライアンスの一環）

## 日本で就労する外国人のカテゴリー(総数 約71.8万人の内訳)

○ 出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

※外国人雇用状況届出(平成25年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

### (1)就労目的で在留が認められる者 約13.3万人 ……いわゆる「専門的・技術的分野」

(出典:厚生労働省HP)

その範囲は「産業及び国民生活等に与える影響」を総合的に勘案して個々の職種毎に決定され、「大卒ホワイトカラー、技術者」(A)、「外国人特有又は特殊な能力等を活かした職業」(B)、「高度に専門的な職業」(C)に大別される。

※ 在留資格の分類と具体例

- 技術(A) 機械工学等の技術者、システムエンジニア等のエンジニアなど
- 人文知識(A) 企画、営業、経理などの事務職
- 国際業務(B) 英会話学校などの語学教師、通訳・翻訳、デザイナー
- 企業内転勤(A) 外国の事業所からの転勤者で上記2つの在留資格に同じ
- 技能(B) 外国料理人、外国建築家、宝石加工、パイロット、スポーツ指導者
- 教授(C) 大学教授
- 投資・経営(C) 外資系企業の経営者・管理者
- 法律・会計業務(C) 弁護士、会計士
- 医療(C) 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師
- 研究(C) 政府関係機関、企業等の研究者
- 教育(C) 高等学校、中学校等の語学教師

### (2)身分に基づき在留する者 約31.9万人 ……「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等

→ これら在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

### (3)技能実習 約13.7万人 …… 技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

→ 平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)

### (4)特定活動 約0.8万人 ……EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ポイント制による優遇措置を受ける高度外国人材等

→ 「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

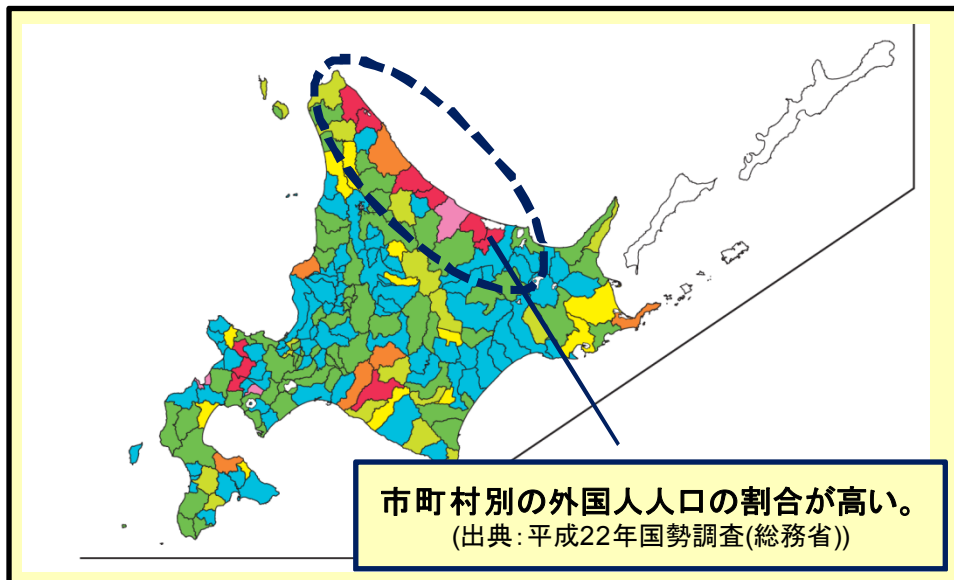
### (5)資格外活動(留学生のアルバイト等) 約12.2万人

→ 本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間等以内)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。



# 外国人労働者(研修生)の動向 ～人材不足の解消～

- 求職と求人とのミスマッチ等による人手不足の解消を外国人研修生に頼る地域も存在。
- 北海道オホーツク海沿岸の水産加工場で多くの外国人技能実習生を受け入れている。



北海道内の業種別受入数(H25)

- ・業種別の受け入れは食料品製造業と農業で9割。
- ・食品製造業のうち96%は水産加工業。

(出典:外国人技能実習制度に係る受入状況調査(H25)  
北海道経済局労働部人事育成課調査)

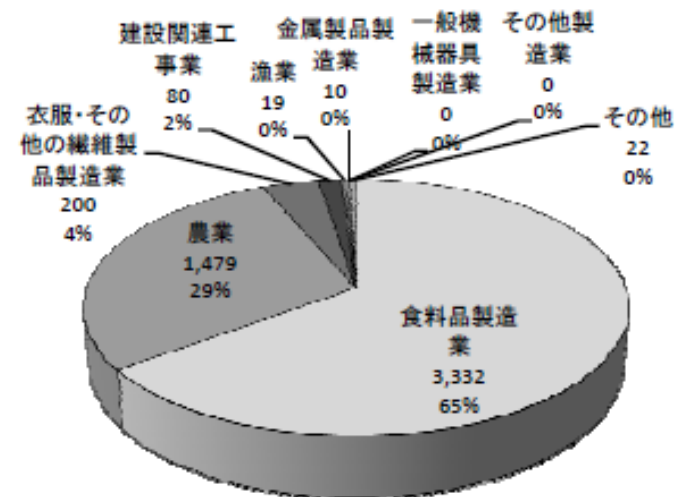
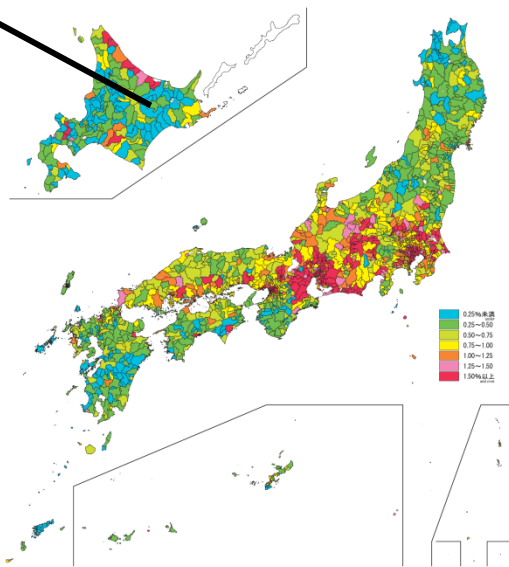
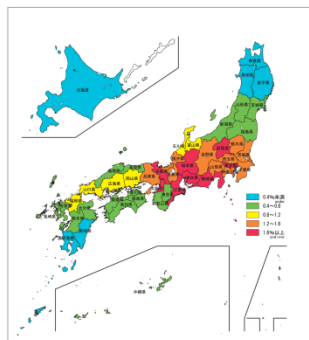
	(人)	前年(参考値)
食料品製造業	3,332	3,261
農業	1,479	1,410
衣服・その他の繊維製品製造業	200	160
建設関連工事業	80	49
漁業	19	13
金属製品製造業	10	8
一般機械器具製造業	0	49
その他製造業	0	6
その他	22	32
合 計	5,142	4,988

日本統計地図  
Statistical Maps of Japan

平成22年国勢調査  
2010 POPULATION CENSUS OF JAPAN  
都道府県・市区町村別 外国人人口の割合

外国人人口の割合 外国人人口 ÷ 総人口(35)  
(※)ただし、日本人・外国人の別(不詳)を除く

Proportion of Foreigner Population  
by Prefecture and by Shi,Ku,Machi and Mura



# 共助社会を支える多様な主体の成長

## 従来型

地縁団体(町内会、自治会など)による一定地域内でのコミュニティ活動が行われてきた。

- ・ 地域の伝統的祭事
- ・ 冠婚葬祭
- ・ 伝統的生活文化の伝承 他

## NPO団体の出現

NPO(様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体)の出現により、法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されるようになった。

地域コミュニティの組織形態維持に上記のような様々な担い手に関わり、従来型の地縁団体などによる町内会活動等の他、事業内容等も多様化が進んでいる。

多様な主体による地域活動の事例

### 事例1 NPO法人による地域活動 (新潟県上越市 安塚地区)

市町村合併にあたり、町の個性が埋もれてしまうことに危機感を持った住民によるNPO団体が設立された。

市が遊休施設を活動拠点として提供し、合併前の旧町内全域を対象に地域づくり活動などを実施。



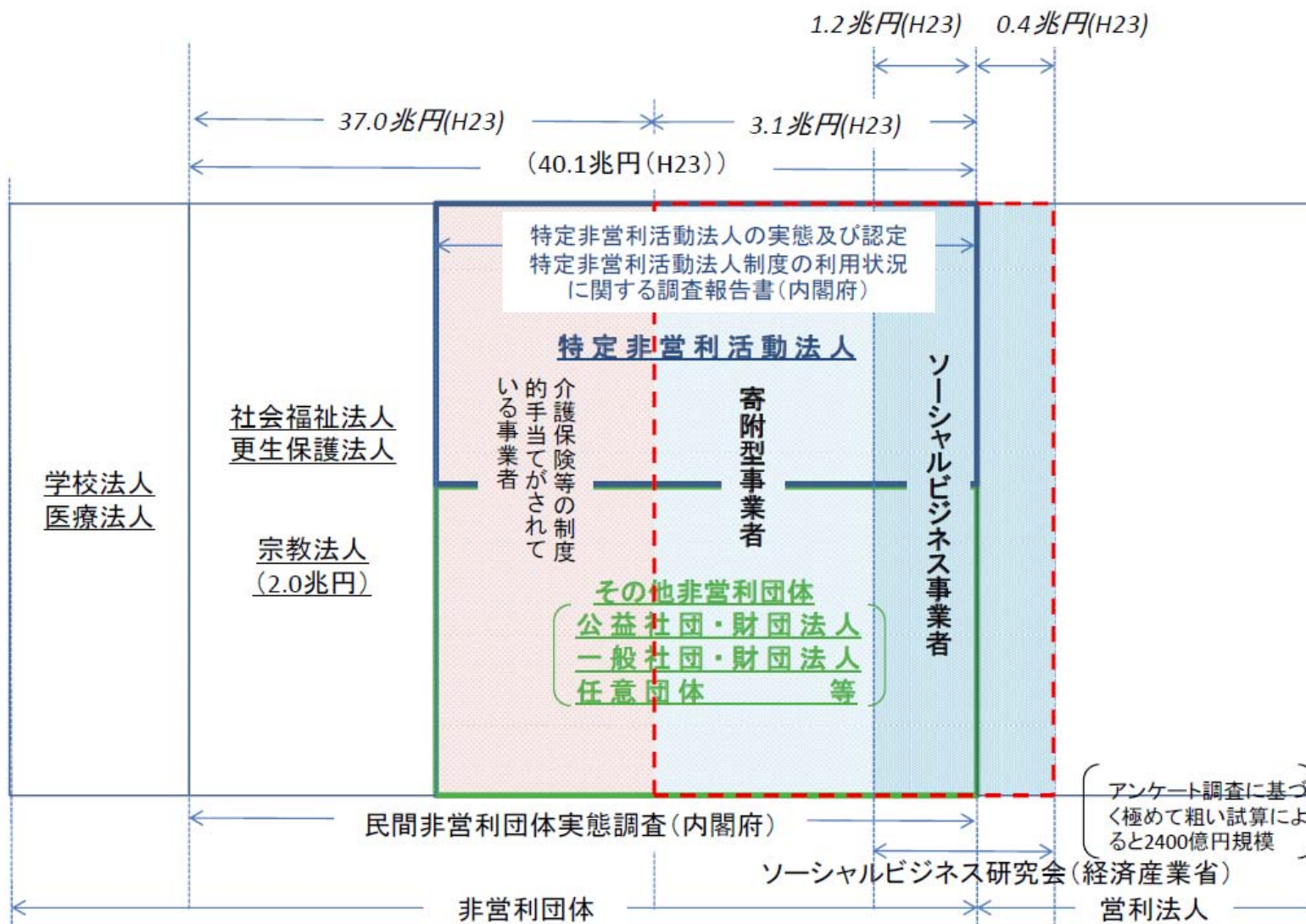
### 事例2 地域住民による拠点施設の株式会社化 (高知県四万十市 大宮地区)

地域の中心であったJAの小売店とガソリンスタンドが利用額の減少により廃止されることがJAから地域住民に提示されたため、地域の存続に危機感を持った住民により、施設の運用が可能な団体として地域住民参加型の株式会社を設立し、営業を引き継いだもの。

地区の8割の世帯が出資し、施設購入、整備などに県の補助などを活用した。株主でもある地域住民の声を経営に反映し、利用促進を図っている。



## 非営利団体及びソーシャルビジネスに係る調査について





## 暫定試算値とその論点

○以下のデータの制約により、試算を行うには**非常に強い仮定**が必要

- ソーシャルビジネスの活動規模の試算を行う上で信頼できる基礎統計の不存在
- 公益法人、一般社団・財団、任意団体についての試算に有効な基礎統計の不存在
- 公助(社会福祉等)と共助を産業分類で区切ると、代表的なソーシャルビジネス事業者のひとつであるNPO法人フローレンスなどが除外
- 非営利団体の活動規模を測る基準が不明確
- 基礎とした統計についてもサンプルバイアスが存在している可能性 等

### ○暫定試算値(参考)

以下の試算値は仮定の設定により大きく変更し得る (兆円)

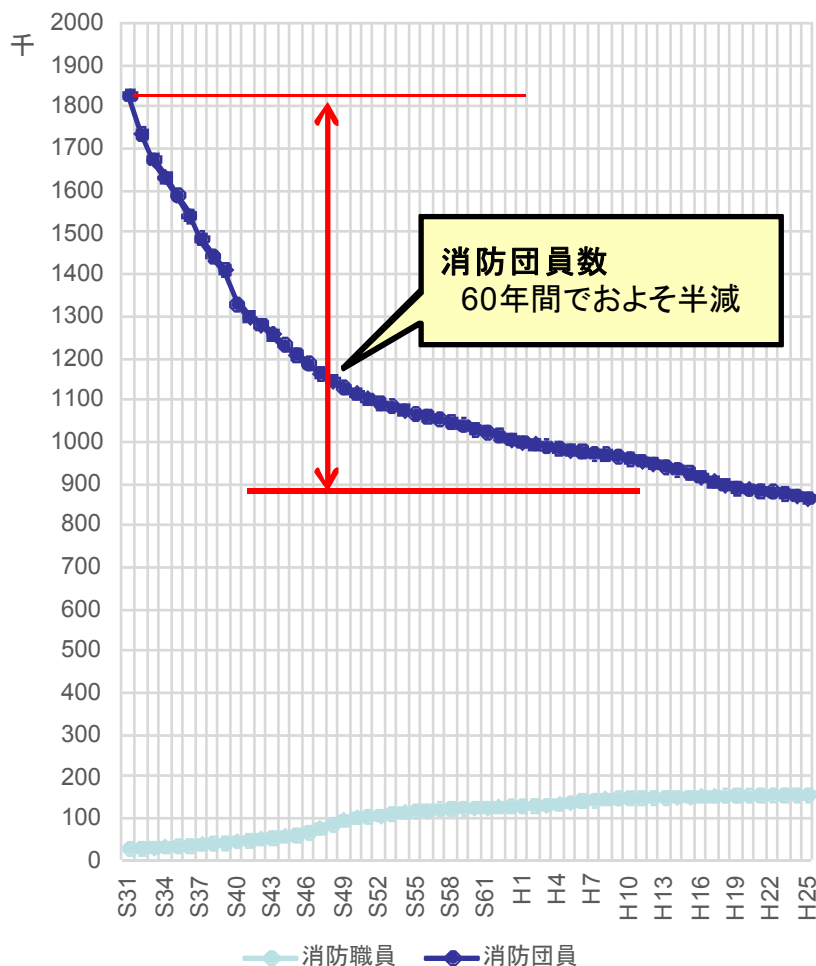
	平成20年度	平成23年度
共助社会づくりの主たる担い手	2.9	3.5
寄附型事業者	2.2	1.9
ソーシャルビジネス事業者	0.7	1.6
非営利ソーシャルビジネス事業者	0.5	1.2
営利ソーシャルビジネス事業者	0.2	0.4

# 地域コミュニティの弱体化

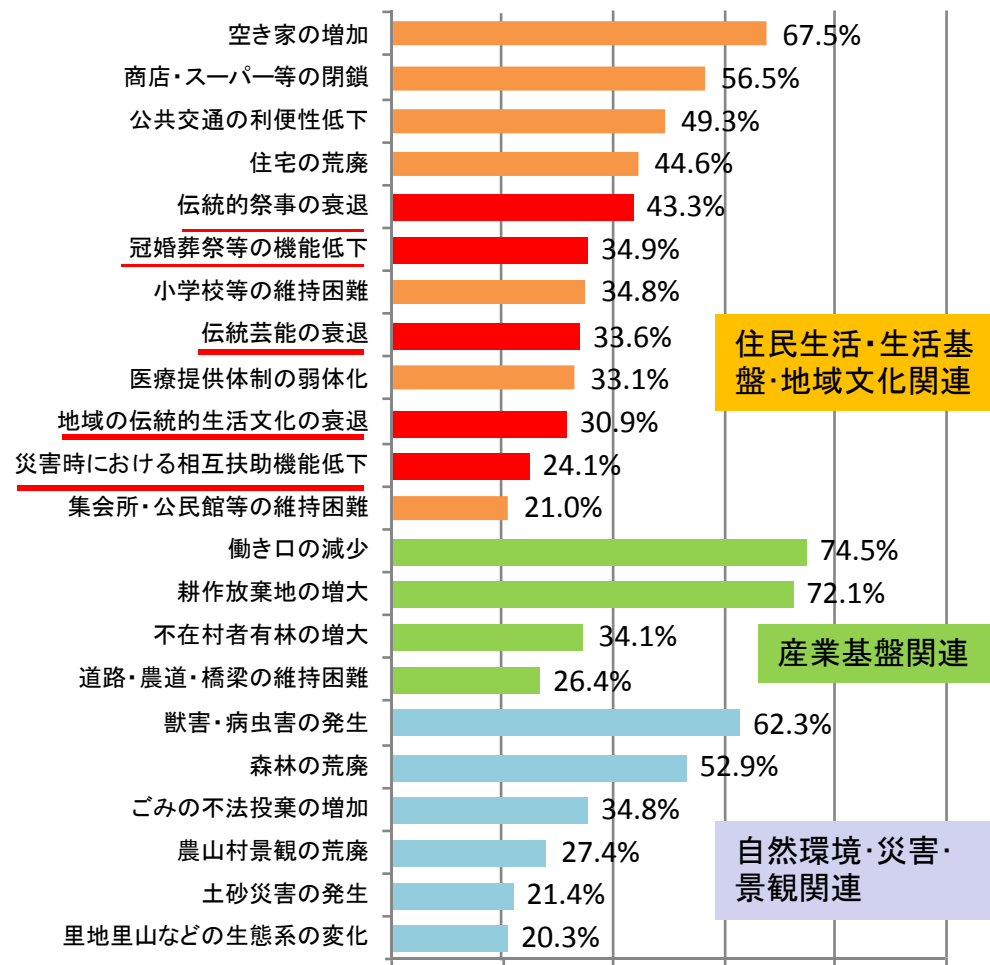
正規の消防職員数は増加傾向にあるものの、地域コミュニティの安全を守る存在の消防団員数は減少傾向。

少子高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、更には従来から行われてきた**コミュニティの協働活動の継続が困難**となってきている。

## 全国の消防職員・消防団員数等の推移



## 集落で発生している課題



(出典: 総務省消防庁ホームページ  
消防団に関する数値データより作成)

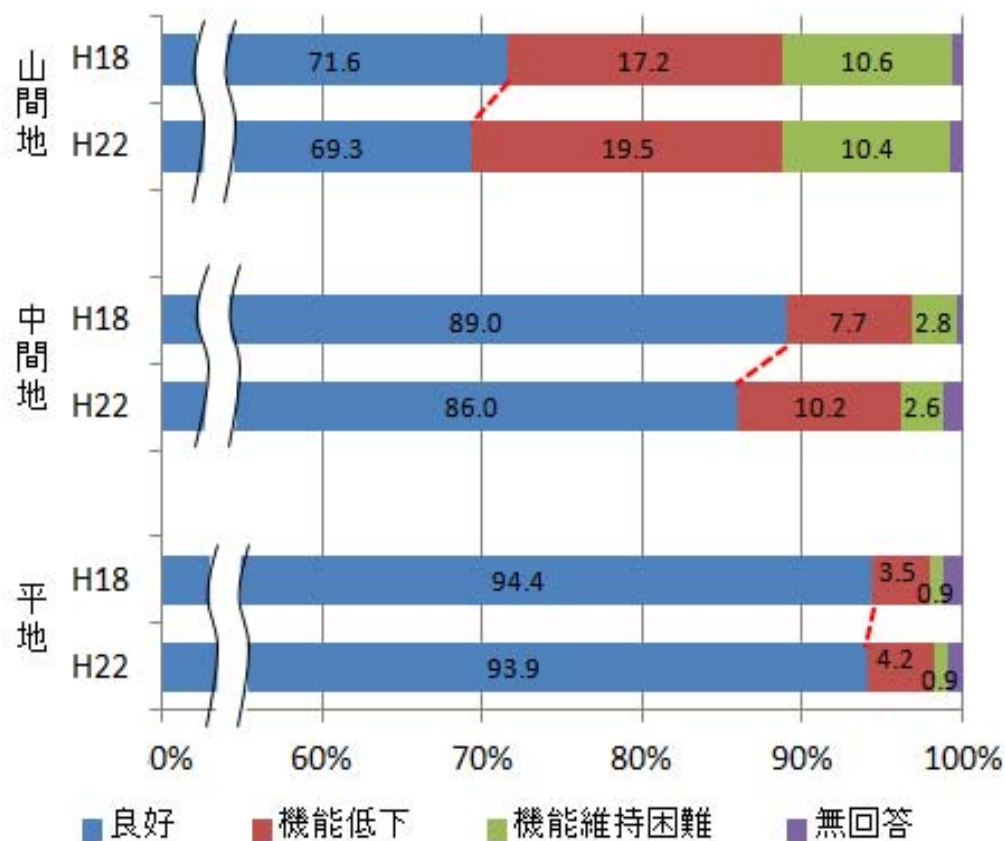
(出典: 「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」より) 13



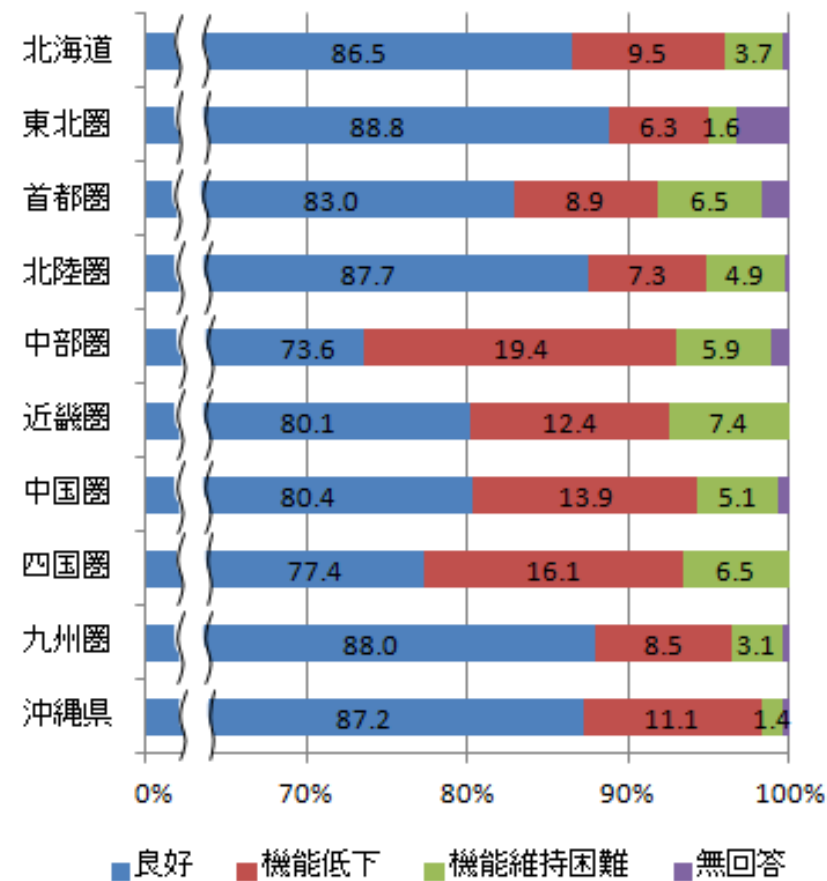
山間地ほど、集落機能(資源管理・生活扶助など)の維持が困難。  
山間地・中間地では、年々集落機能が低下。

中部圏や四国圏などで、集落機能が低下した割合が高い。

地域区分別 集落機能(資源管理・生活扶助など)の維持状況



地域ブロック別 集落機能の維持状況



(出典: 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査(H22 総務省))

# 共助社会づくりに求められる人材

## 地域づくりを担う人材

地域の課題を見つけ出し、解決策を企画し、実行できる人材



## ものづくりを担う人材

ものづくり等における現場力の強さを維持するための人材の育成



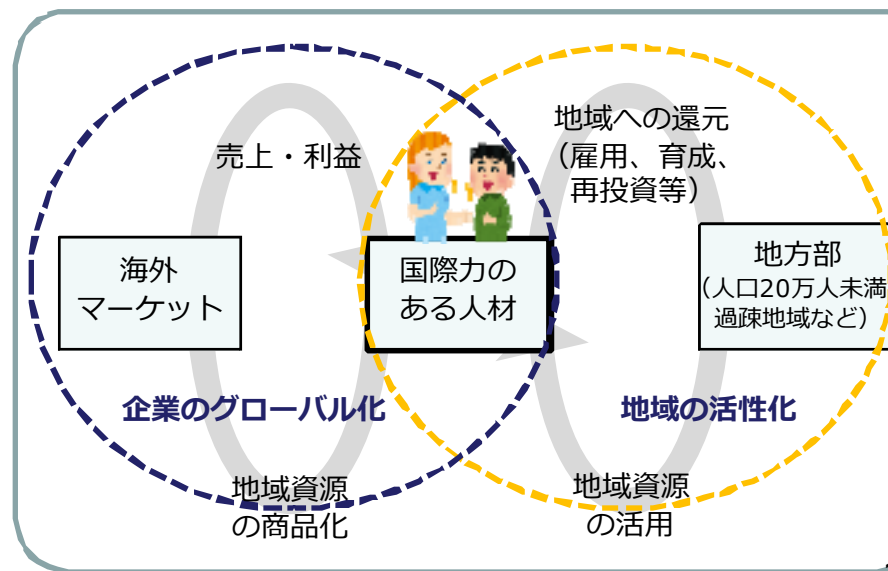
## 一人多役型

人口が少ない地方部では、一人で複数の役割を果たすことができる人材が必要。



## 国際感覚を持った人材の育成

グローバル化の進展に対応した国際感覚を持った人材の育成  
→ 海外への地域資源の展開による活性化の推進

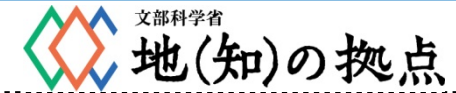


# 大学による地域の人材づくり(1)

○地域の「観光まちづくり」を推進するため、地元大学においてそのための「人材づくり」を進めるなどの取組がなされている。

高崎商科大学(連携自治体:高崎市、富岡市)

～「観光まちづくり」とそのための「人材づくり」を通じた上信線沿線地域の活性化～



## 取り組みの全体像

### 教育

- 共通必修科目の導入の検討
- 地域関連科目等の増加準備**
- 教養演習 I シラバス統一準備
- アクティブラーニング関連調査

### 研究

- 地域志向教育研究制度創設**
- 地域課題研究**
- 地域資源研究**
- 学内研究会開催

### 社会貢献

- 次世代リーダー育成**
- 石碑の路再生
- 富岡地域活性化**
- 上信線沿線広域活性化**
- 双方向型人材バンク

『観光まちづくり』の推進  
そのための『人材づくり』

## 取組のポイント(活動例)

### 工女おもてなしプロジェクト

- 上信電鉄との連携による世界遺産記念プロジェクト
- 登録決定日から継続実施
- 富岡来訪者への電車内及び駅でのおもてなし
- オリジナル製糸場ルートマップ作成・配布**
- ホスピタリティの理論修得と体験学修



### 観光自転車の導入

- 上信電鉄利用者増・沿線観光まちづくり支援
- 車内持込み可能システムによる観光の足の確保**
- 上信電鉄・連携自治体との協働
- 新たな地域学修ツール
- フィールドワーク・協同学修の実践



### 富岡地域活性化

- まちなか手づくり市での賑わい創出**
- 富岡サテライトでの教育研究活動
- 地元住民、団体との協働
- 市民意識調査や観光客アンケート調査
- 聞き取り調査の実践・課題解決学修



### 石碑の路再生

- 放置された万葉歌碑の整備**
- 石碑周辺の環境整備
- 地元住民、団体との協働
- 拓本採り・万葉歌の解説・揮毫者に関する調査の実践



### 次世代地域リーダー育成

- 近隣小中学校へふるさと学習(学習支援・部活動支援・学校行事支援等)の実施**
- 「ふるさと検定」の企画・問題作成・実施
- 地元に関する紙芝居・カルタの作成および活用



### たかさき雷舞フェスティバル

- 「まちなか賑わい」の創出
- 市外・県外からの誘客**
- 都市型観光の促進(参加証明書発行)
- 海外参加チームのアテンド
- ホスピタリティの実践



## 【成果目標】

	25年度	26年度	29年度 (目標値)
地域に関連する講義の数	6科目	8科目	10科目
地域志向教育研究費制度の活用状況	30%	31%(予定)	55%
観光マップの作成	5枚	7枚(2枚作成)	17枚(12枚作成)
地域向けの公開講座等の開催数	5講座/21講座	9講座/24講座	15講座/40講座

## 【波及効果】

(学内)地域を志向した教育に触発された学生が地域貢献プロジェクトに自主的に取り組むようになり、新規事業の提案や相談が増えた。  
 (学外)本事業での連携を基礎として自治体との包括支援協定を締結した。また、**上信電鉄と包括協定を締結**することとなった。  
 (地域社会)**地域の企業や団体から連携の打診が急増し、学外で大学が参加する機会やフィールドが増加した。**



# 大学による地域の人材づくり(2)高知大学地域協働学部の設置

## 設置の趣旨・必要性

高知県は我が国の社会問題を約15年先取りした「課題先進県」

少子高齢化、若者の県外流出

産業基盤の脆弱化・経済の衰退

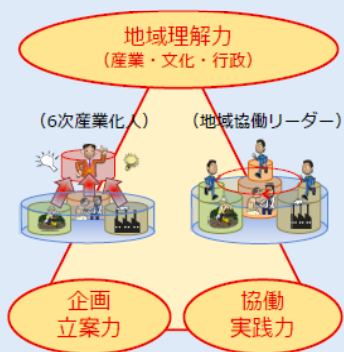
中山間地域の暮らしの維持

「地域産業の振興を推進する人材育成」が重要課題（高知県第2期産業振興計画） / 組織的・体系的な「地域協働教育」への期待

## 地域協働学部（学生定員：60名、専任教員：24名）の特色

### 人材養成像

地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成



### 知識偏重ではない入試

- 面接試験を実施し、人物やポテンシャルを重視
- 専門高校からの進学を促す高大連携を推進



### 自治体等の積極的な協力

- 高知県内の自治体、企業、NPO等15の実習先を提供
- 実習時の宿泊施設等提供
- 実践型授業への専門家派遣
  - ・起業・経営実務講座
  - ・行政実務講座
  - ・金融・税務実務講座

### 地域協働教育の特色

- 1年次から地域現場での活動を徹底（600時間実習）
  - （1年次）地域理解実習
  - （2年次）地域協働企画立案実習、事業企画プロジェクト実習
  - （3年次）地域協働マネジメント実習、教えるプロジェクト実習
- 学年末に到達度を評価する仕組みを導入（学年進級評価）
  - ・「地域協働研究」における学年研究論文と複数教員による面談
- グループワーク型教育の充実（専門科目の60%以上）
  - ・学生の主体的な学修を促進し、事前・事後学習を徹底
- 地域活性化への貢献
  - ・学外実習授業により社会人と学生の「協働」の場を創出
  - ・学生の地域活動により地域の活力向上
  - ・地域のステークホルダーに対し学生が実習成果等を報告
  - ・自治体、企業、実習先等の関係者と一体となった学部運営



## 全学的な学内資源の再配分とガバナンス改革

- ◆学長主導により、地域協働教育の専門家・起業経験者を中心に教員を再配置（学内再配置14名、学外からの新規採用10名）

- ◆学部長は学長が指名
- ◆教学事項を審議する機関として教授会の役割を明確化
- ◆新学部の新規採用教員から年俸制を導入
- ◆地域のステークホルダーを構成員とする運営会議で学部の基本方針を決定

# きらりと光る地方の中小規模私立大学等の取組の例

○ 地方の私立大学は、

- ① 知識基盤社会において重要な教育の多様性と重層性を支え、時代の変化や社会ニーズを踏まえた個性・特色ある教育により多様な人材を輩出
- ② 地域社会に貢献する人材を育成し地域の持続可能な発展に大きな役割(地方学生の多様な高等教育機会の保障、知的コミュニティの創造に貢献)

長岡大学(学生数:302人)

資格取得や地域における起業家育成に注力。また、人口減少下にある中山間地域の活性化のための調査研究等を行い、地域自治体へ還元。



北海道情報大学(学生数:1,648人)

情報化社会のニーズに対応した独自のカリキュラムを構築。1・2年生へのipad無償貸与によるmobile-learning体制整備や、北海道の食の臨床試験・データ管理システム構築など、ICTを通じた多様な分野への社会貢献を推進。

吉備国際大学(学生数:1,943人)

地域農産物の活性化に向けた新規農業システム研究等を実施。園芸療法など地域の健康維持増進に向けた調査研究など医療福祉面からの取組も行っている。

松本大学(学生数:1,483人)

授業の中で常に地域の課題解決を念頭に置き、キャンパスを飛び出す「アウトキャンパススタディ」を推進。多くの学生が多様な活動に参画。大学と地域とのネットワーク作りを専門に行う「地域作り工房「ゆめ」」を設置し、学長が直轄して運営。

石巻専修大学(学生数:1,214人)

被災地復興に向けたボランティア活動の拠点となった。被災の記憶をとどめるためのアーカイブ化や地域の小中高校と連携した復興教育を展開。



徳山大学(学生数:927人)

周南地域の諸課題(産業構造の変化、中山間地域の振興、地域コミュニティの充実)の解決を目指すプロジェクトを実施。4年間を通じて、地域課題の発見と地域課題の解決をテーマとするアクティブラーニングを推進。

ものづくり大学(学生数:1,058人)

企業に存在する様々な課題に取り組むPBL型インターンシップを実践。複数の大学と連携するとともに、語学力向上や社会人基礎力の育成を総合的に実施。産業界のニーズに応じた人材育成の力を入れる。大学生活を一元的にまとめた学生カルテを通じた学生支援も充実。

高崎商科大学(学生数:695人)

世界遺産登録がなされた富岡製糸場を中心とした観光まちづくり(観光マップ・観光ルート作成等)への取組や、地域志向教育研究費制度を通じた地域課題解決のための研究を実施。

西日本工業大学

(学生数:1,487人)

経産省の社会人基礎力を育成する授業採択校。日産自動車九州等の企業と連携し企業担当者と学生がチームを結成。企業における実務課題を卒業研究のテーマに設定するなど、企業と共同した人材育成に取り組む。

羽衣国際大学

(学生数:965人)

京都・大阪・和歌山の市区町と連携し、商店街活性化事業、地元特産物を使ったレシピの開発・販売による観光客誘致などの過疎化対策支援、学生による地域の食育活動を実施。

長浜バイオ大学

(学生数:1,251人)

滋賀県・長浜市が設けた特区内(サイエンスパーク)に立地。バイオ教育研究の中核機関であるとともに、複数企業が隣接しバイオクラスターを形成。インキュベーションセンター設置、実用化研究、ベンチャー企業への支援など産学官が連携した実学教育を実現。

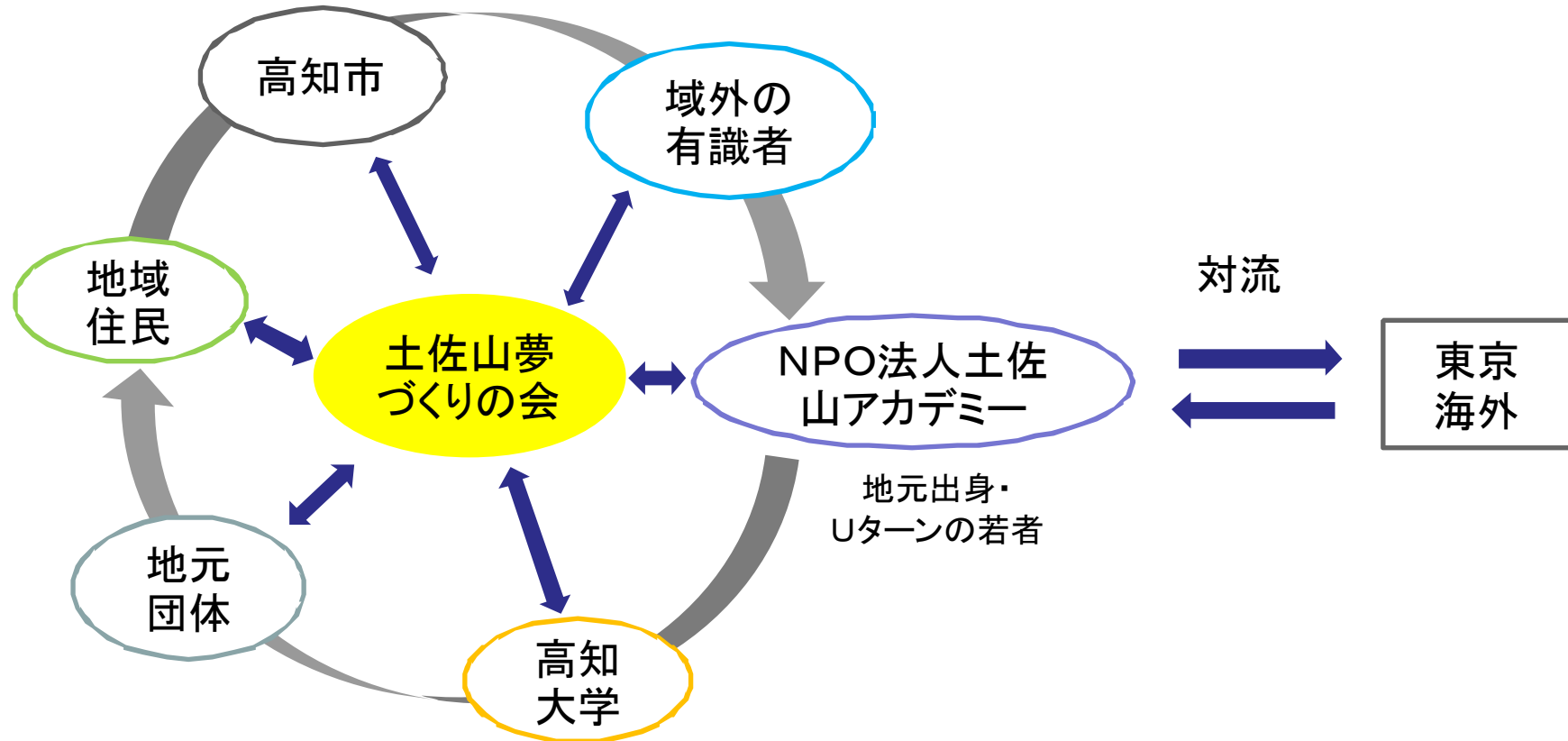
千葉科学大学

(学生数:2,283人)

地元の銚子ジオパークを活用した郷土教育や防災教育からなる「銚子学」を設け「地產地就」の人材育成を実施。また、環境危機管理学科において今話題の好適環境水の教育研究を実施。



## 高知市・土佐山地域の「小さな拠点」の取組



平成26年夏  
プランづくりを開始



小さな拠点の形成  
集落の維持(14集落)  
土佐山に関する愛着意識の維持・醸成

# プロボノ人材の活用

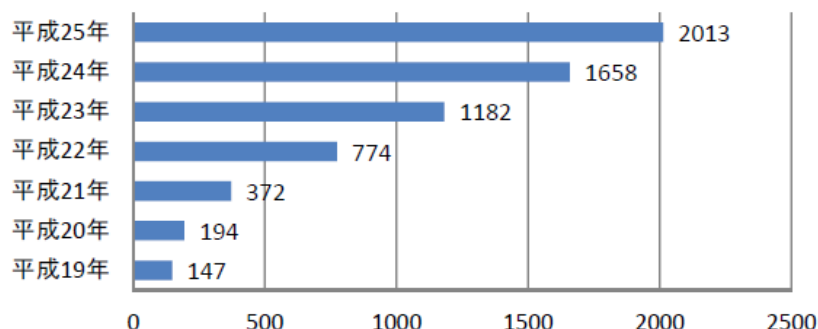
○ NPO等には、マネジメントや資金調達などのノウハウを持つ人材が少ないため、プロボノ人材が活動しやすい環境の整備等、NPO等を支援しやすい環境づくりが必要。

※プロボノ: 各分野の専門家が職業上持っているスキルや知識、経験を活かして、社会的・公共的な目的のために行うボランティア活動。

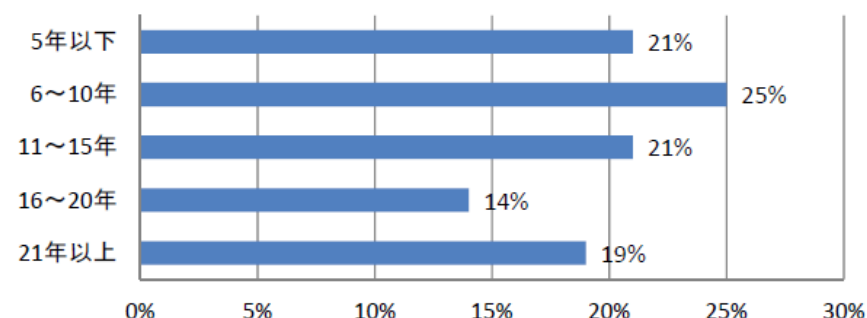
## 【特定非営利活動法人サービスグラントにおけるプロボノの登録状況】

※サービスグラントでは、プログラムマネジメント等のスキルを保持した社会人が「プロボノワーカー」として登録され、厳正に審査・採択されたNPOに対し、プロジェクトチーム(4~6名)による支援が行われている。

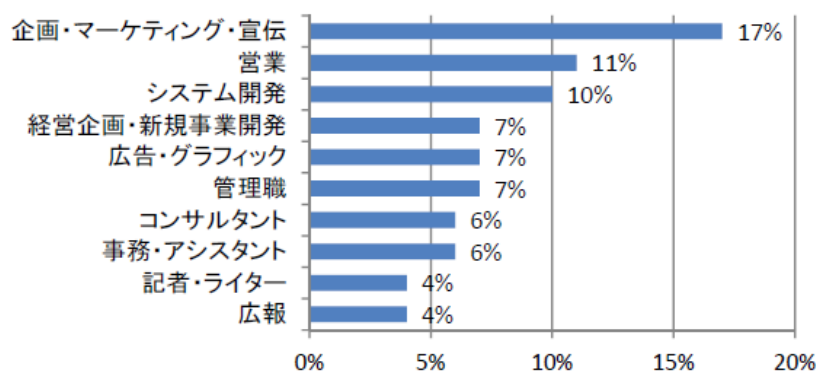
プロボノワーカー登録者数の推移 (人)



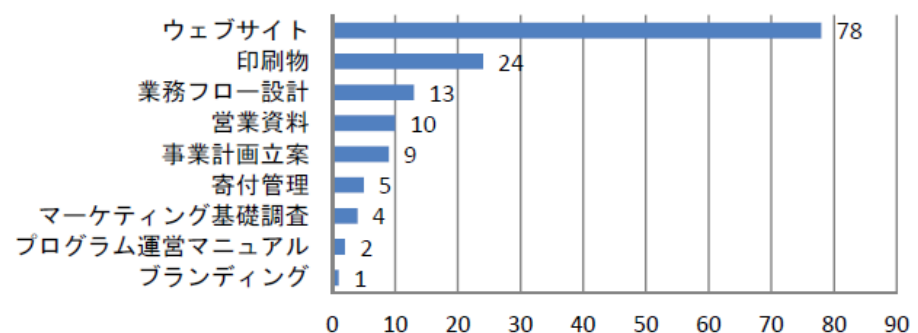
プロボノワーカー社会人経験年数構成比 (%)



プロボノワーカー現在の職種 (%)



サービスグラントの種類別助成件数 (件)

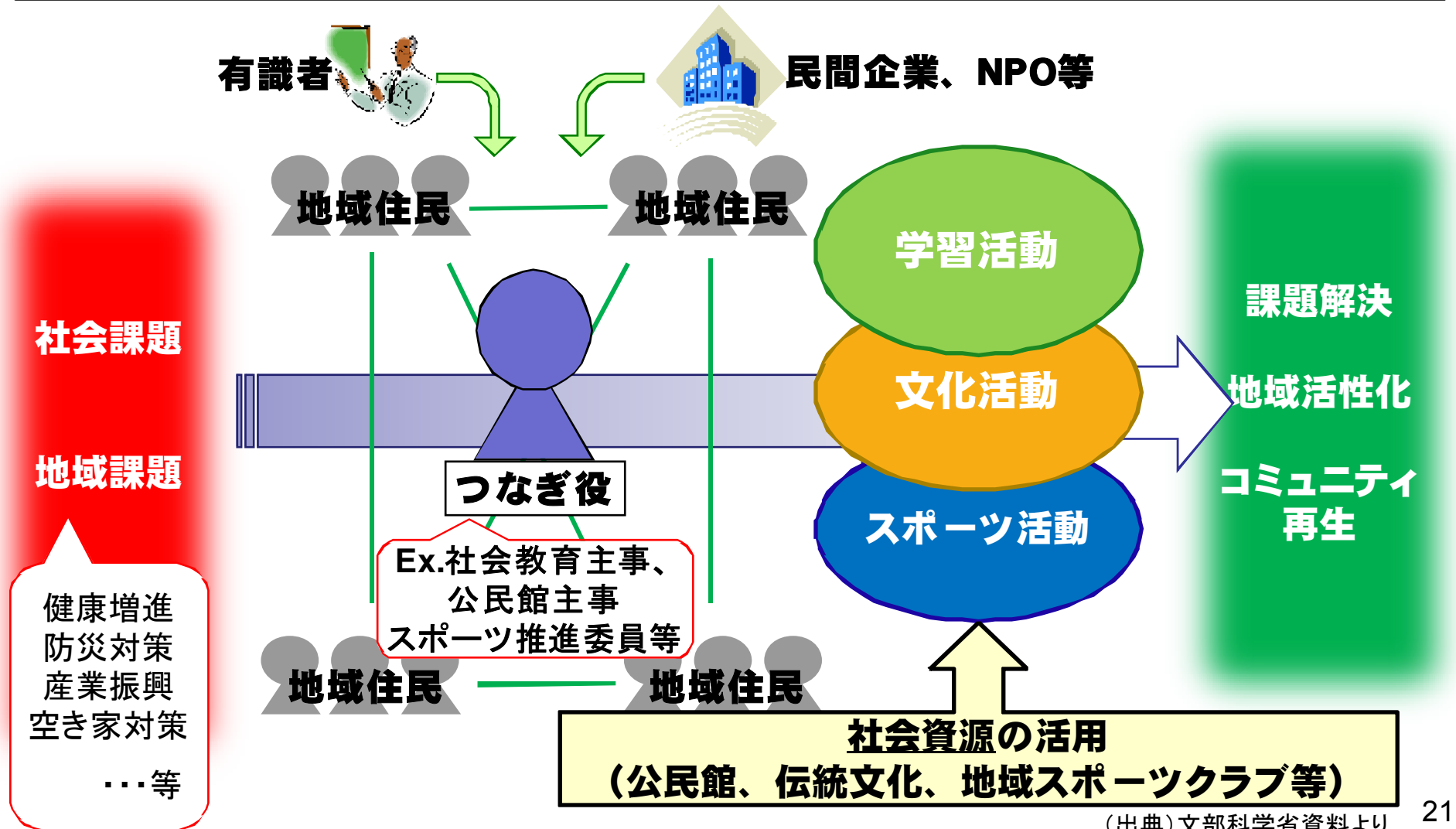


(備考) 特定非営利活動法人サービスグラントHPより内閣府作成。

内閣府NPOホームページ 共助社会づくり懇談会第3回意見交換会資料より抜粋

# プロボノ人材の活用 ～学びを通じたまちづくり～

地域住民が主体となって、社会教育施設等における学習活動を通じて  
 地域課題の解決、地域の活性化、地域コミュニティの再生を実現  
 ～つなぎ役の存在がカギ～



# 女性が活躍するための環境整備

## 健康で安定した生活をしたい

<課題>  
ひとりで子供を抱えながら働き、生活に不安がある。  
健康問題について相談したい。

- <対応>
- 母子家庭に対してワンストップの相談窓口で、個人のニーズに応じた生活支援・就労支援を提供
  - 生涯を通じた女性の健康相談支援を充実

生活と就労に関して自分に合った支援が受けられる

## 安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたい

<課題>  
子育てに対する不安があるが、相談先がわからない、悩みを相談する相手がいない。

- <対応>
- コーディネーターを地域に配置し、個別のニーズに応じた切れ目のない支援を提供
  - 子育ての相談や親子同士の交流ができる支援拠点を充実

子育てなどに対する不安や孤立感が解消できる

## 地域で活躍したい・起業したい

<課題>  
地域貢献や起業をしたいが、機会やノウハウがない。

- <対応>
- 子育て支援員(仮称)制度を創設
  - 創業スクールを開催し起業のノウハウを提供

家事や子育てなどの経験を活かすことができる

## すべての女性が輝く社会

～各々の希望に応じ、家庭・地域・職場において、個性と能力を十分に発揮～

自らのライフスタイル・ライフステージに合った働き方が実現できる

犯罪等の被害に遭うことのない安全・安心な暮らしができる

- <対応>
- ストーカー予防や被害者の支援を含む総合対策を策定
  - 配偶者からの暴力に対する支援を充実

<課題>  
ストーカーなどからの身の危険を感じる。  
自分と家族の安全を守りたい。

安全・安心な暮らしをしたい

- <対応>
- 企業等の女性登用の目標や計画の策定などを促進する新しい法案を国会に提出

<課題>  
会社の中でステップアップしたいが、壁を感じる。

- <対応>
- 「働く女性の処遇改善プラン」などを策定し、非正規社員の処遇改善や正社員化を支援
  - 長時間労働抑制の取組や、フレックスタイム制に関しニーズに応じた柔軟な働き方をより実践しやすくするための見直しを検討
  - 妊娠・出産による解雇等の不利益取扱いが起らない職場づくりの推進

<課題>  
非正規雇用で働いているが将来が不安。  
ワークライフバランスのとれた働き方がしたい。  
妊娠・出産しても働き続けたい。

職場で活躍したい

- <対応>
- 民間職業紹介会社による研修・カウンセリング・職業紹介まで一貫した取組を促進
  - 子育て中でも参加しやすい短時間や託児付きの訓練コースなどを創設

<課題>  
子育てを機に離職したが、再就職が難しい。

- <対応>
- 支援情報を一元的に提供する「女性の活躍応援ポータルサイト」を創設

<課題>  
欲しい情報が点在していて入手しづらい。

人や情報とつながりたい

※本政策パッケージの女性の希望に即した6つの項目における課題とそれへの対応策を例示。

## すべての女性が輝くための「暮らしの質」の向上

女性の視点に立って、日々の暮らしの悩みや不便等の解消を図る

➤ 女性が快適で安全に過ごせる空間づくりなど、誰もが暮らしやすい社会づくりへ



# 高齢者の参画に向けた取組（事例1）

## 株式会社小川の庄（長野県小川村）

- 漬物や郷土料理である「おやき」の製造・販売
- 高齢者の雇用創出と地域経済の活性化が目標
- 企業理念は「60歳入社、定年なし」
- 約70名の社員の半数が60歳以上
- ジャパンエキスポにも出展



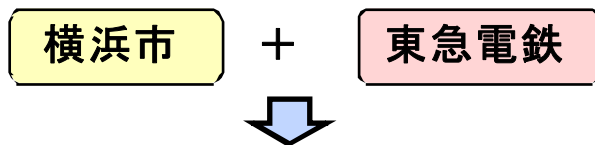
出典：小川の庄 公式HPより

### 高齢者雇用のための環境整備

- 空き家を改修し、村内に複数の工房を設置
- 村による道路の拡張や駐車場の整備  
→ 高齢者が無理せず通勤可能に
- 「おやき」は高齢者が日常作っている料理  
→ 新たな技術の習得が不要
- パソコン・力仕事は若者の業務
- 得意・不得意に応じて業務を決定  
→ 高齢者に負担の少ない業務内容
- 1時間の昼休憩の他、30分の昼寝時間
- 所定の休日以外にも、「畑仕事」「町内行事の役員」「孫の世話」等の理由で休暇可能  
→ 休憩・休暇の充実
- 地域の高齢者が栽培する農作物を材料として使用  
→ 地域に住む、社員以外の高齢者の生きがいも創出



# 高齢者の参画に向けた取組（事例2）



## 次世代郊外まちづくり リーディング・プロジェクト（2013～）

人口減少・高齢化社会を迎える大都市郊外部の「既存のまち」における様々な課題の解決を、住民、行政、大学、民間業者の協力の下、「次世代のまちづくり」に繋げるプロジェクト

### 住民創発プロジェクト ～シビックプライド・プロジェクト～

たまプラーザ駅北側地区において、多世代が支え合うコミュニティの実現を目指した住民主体の企画を募集・支援



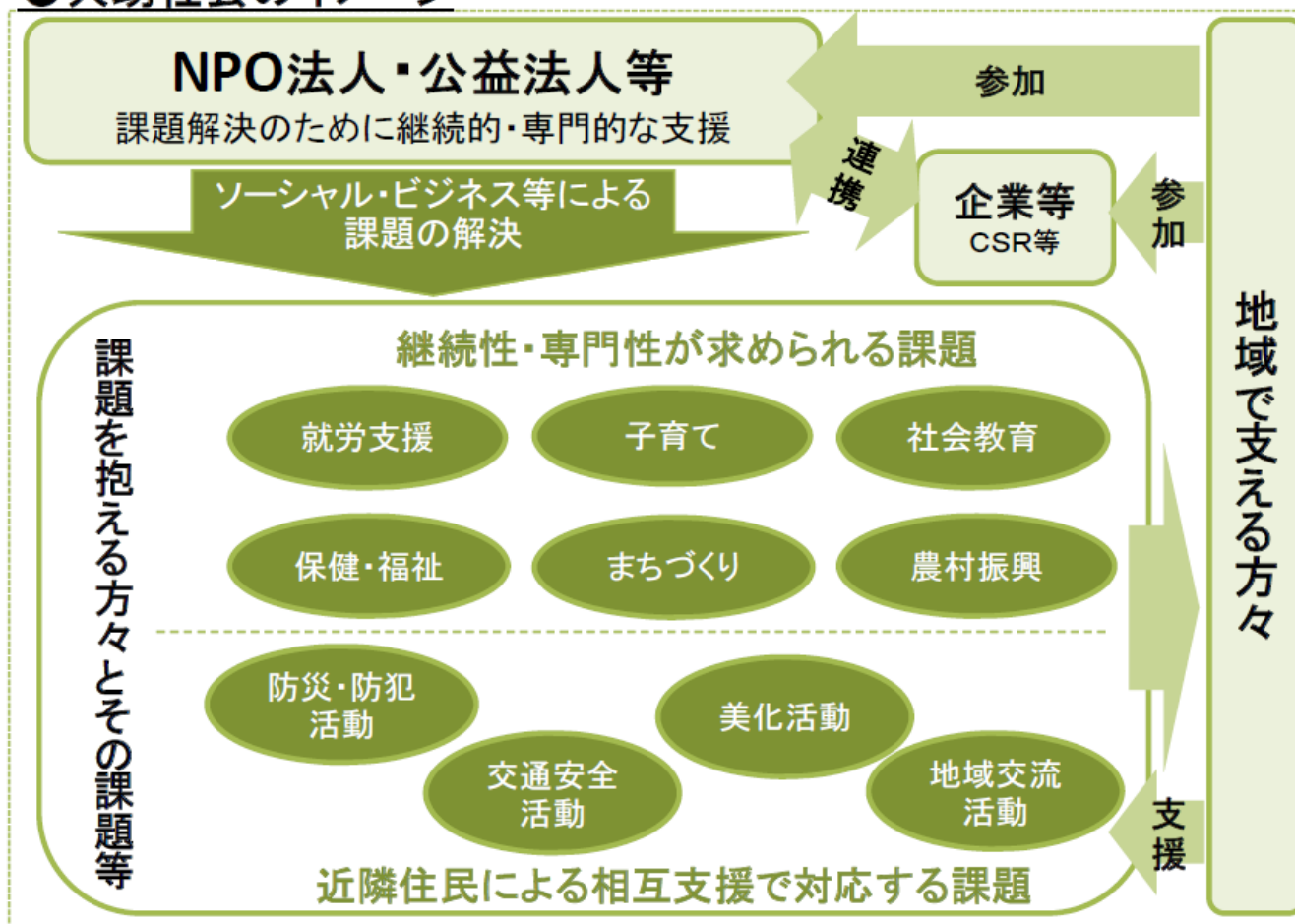
## 3丁目カフェ（横浜市青葉区美しが丘）

- 地域の高齢者が集い、活動する場所を提供するため、H26.8月にオープン
- カフェやランチの提供だけでなく、コワーキングスペースやライブ、パーティー、サークル活動などの場としても利用可能
- オーナーは企業を退職後、自治会や学童保育など、様々な地域活動に従事し、その活動の中で当取組について発案
- 高齢者が早朝の散歩時などに休憩ができるよう、朝5時から営業を開始
- 活動の「場所」を提供するとともに、多世代が支え合う新たな「場」（コミュニティ）も創出



- 特定非営利活動法人等による地域の絆を活かした「共助」の活動が、新たな需要、雇用、資金循環を生み出すことで地域を活性化。
- 特定非営利活動法人等が課題を抱える方々を「下支え」することで、こうした人々が支えられる側から支える側に回り、その能力を社会で発揮。  
 ※民間非営利団体の活動規模(H23) 消費支出:約38兆円 従業員数:214万人

## ●共助社会のイメージ



# 共助社会づくりにおける多様な主体の形成

⇒ 現行の国土形成計画で「新たな公」を基軸とする地域づくりを提示  
 ⇒ 計画策定後、「新たな公」の主体や取組が拡大、多様化し、共助社会づくりが進展

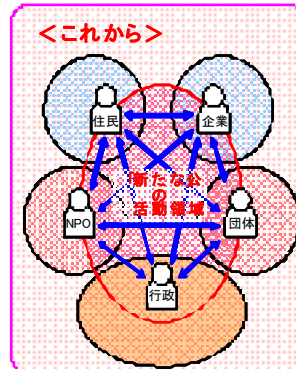
## ○ 国土形成計画策定時

--- <4つの戦略的目標を推進するための横断的視点> ---

### 「新たな公」を基軸とする地域づくり

多様な主体の参画を、地域の課題の解決  
 やきめ細かなサービスの供給につなげる

- ・地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政等の協働による居住環境整備等
- ・地域の発意・活動による地域資源の発掘・活用等
- ・維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成



従来の私の領域で  
 公共的価値を含む活動



空き店舗を託児所に活用した中心市街地活性化(高知市)

公と私の中間的な領域を  
 新たに担う活動



NPO等による過疎地有償運送(長野県中川村)

従来の公の領域で  
 民間が主体的に担う活動



市民との協働による河川敷の清掃活動(熊本県白川)

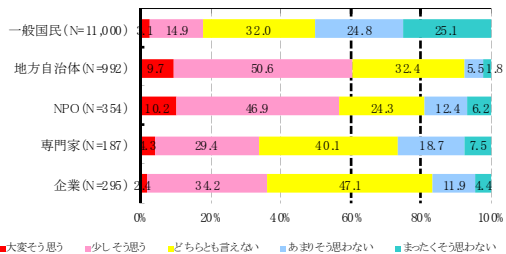
### 頭打ちの打破

## ○ 近年の状況

- ・地域住民の認知不足  
 → 地域の中での位置付けの付与、一定の責任分担
- ・人材、資金、信用力等の不足  
 → 一定の支援のもとマネジメント力の強化

### 地域づくり活動の拡がり

自治会、学校(PTA)、NPOなどによる地域づくりへの参加の機会が増えた



- 主体の拡大 … 個人、NPOに加え企業など、多様なプレイヤーによる新しい「協働」
- ・複数の主体が目標を共有し、ともに力を合わせて活動する
- 取組の拡大 … 地域・コミュニティにおける様々なニーズに対応した取組の促進
- 仕組みづくり
- ・地域ビジネスの担い手を支援する「プラットフォーム」の整備(中間支援組織の育成等)
- ・ビジネスマネジメントの向上  
 (クラウドファンディングの活用、販路拡大のための海外情報発信等) など

### ソーシャルビジネス 地域ビジネス

福祉・防災など地域・コミュニティ密着サービス、地域資源の掘り起こし、多役多業(半農半X、半O半X)、都市の人材活用等



ソーシャルネットワークを活用して様々な社会的事業を行っている例

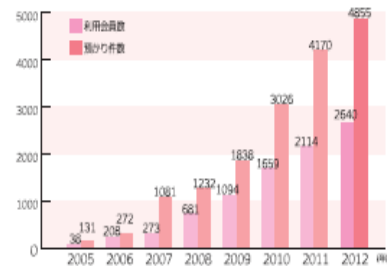
認定NPO法人フローレンス(東京都千代田区)

- 誰もが子育てと仕事を両立できる社会を目指し、急な発熱など病気にかかった子どもを預かる「病児保育」事業を会員制により実施
  - 保育スタッフ(※)が依頼主の自宅に駆けつけ、保育園への迎えや病院への送り届け、自宅での保育などを受け持つ形態で実施
- (※)子育て経験のある主婦や保育の実務経験者など(通称「こどもレスキュー隊員」)

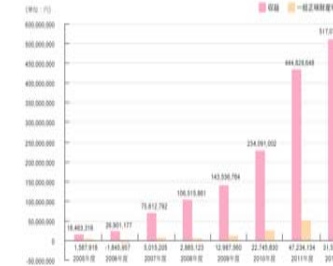
(出典)フローレンスHPより国土交通省作成

子育て支援のソーシャルビジネスがネット環境の中で急成長

事業収益の推移

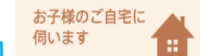


利用会員数の推移



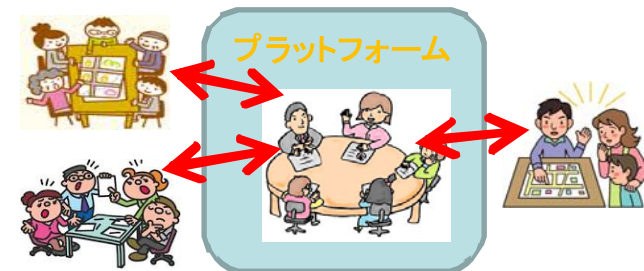
【データ】

- 利用会員同士が支え合う月会費制(共済型)のシステムで運用  
→ H24年度末現在の利用会員数: 2,640人
- 2005年度に2,000万円ほどであった事業収益が、2012年度には5億円超に大幅成長



ご自宅の保育なので、お子様も安心して過ごすごができます。

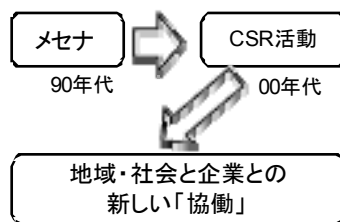
ICTの普及を背景としたソーシャルネットワークの活用により、人口減少下においても、様々な社会的課題の解決に結び付く事業を展開できる可能性





## 地域・社会との新しい「協働」による企業支援の例

メセナ、CSR活動に続く、言わば第3の企業の社会活動の形として、地域・社会と企業との持続的な新しい「協働」により、双方がメリットを享受できる可能性



### NP0法人えがおつなげて（山梨県北杜市）

- 耕作放棄地の増加が問題となっている地域で、NP0法人が、農業研修等の都市・農村交流を通じて耕作放棄地の再生に係る取組を実施
- さらに、2004年からは企業と連携した企業ファームを開始。地元菓子店が耕作放棄地を活用して原材料（豆）確保の取組を実施
- また、都市部の大手企業と連携して社員や家族が参加した「食と農」「森林」「エネルギー」等のツアーを行うほか、栽培された酒米を原料とした純米酒が作られ、飲食店で提供されるなどの取組を展開している

（出典）えがおつなげてHPより国土交通省作成

### 企業と連携した耕作放棄地の解消、都市農村交流拡大

- 【1995年】代表理事が東京から山梨県北杜市に移住
- 【2001年】NP0法人えがお設立
- 【2004年】企業のニーズと農村の資源を結びつける「企業ファーム」を開始（株式会社清月（山梨県南アルプス市））
- 【2008年】人材育成のための「えがおの学校」開校
- 【2008年～】「空と土プロジェクト」（三菱地所グループ）（2011年から、純米酒「丸の内」の提供・販売を開始）

山梨県の耕作放棄地率は、全国で第二位。農村資源という宝の山を活用してみませんか？

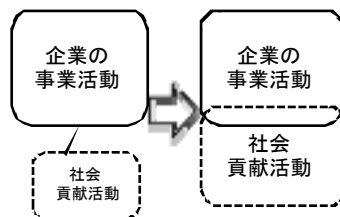
企業ファームとは、企業が農村の資源を活用し、農村と企業をつなげる新しい関係を生み出します。

企業が農村の資源を活用し、農村と企業をつなげる新しい関係を生み出します。

企業が農村の資源を活用し、農村と企業をつなげる新しい関係を生み出します。

## 社会貢献活動自体をビジネスとして展開している例

企業の社会貢献活動を事業活動本体に内部化・一体化し、ビジネスとして展開することで、新しい企業の社会貢献活動のあり方を提案する可能性



### （株）ローソン／広島県神石高原町

- 過疎化・高齢化が進む地域で、自治体が大手企業のコンビニエンスストアを誘致
- 企業と自治体、地元住民・事業者が協力して、小型車両で高齢者や障害者を対象として移動販売と注文配達を行うとともに、配達の際には安否確認を兼ねた声かけも行っている

（出典）神石高原町、ローソンHPより国土交通省作成

### 大手流通企業が自治体と協力して過疎地の集落を支援

- 【神石高原町（じんせきこうげんちょう）の概要】
- 広島県東部に位置し、面積は約382 km<sup>2</sup>（名古屋市より広く、東京都区部の6割強の広さ）
- 人口は約1万人で、町内には200を超える集落が点在

- 【体制】
- 町が出資する運営会社が、ローソンとフランチャイズ契約を結びコンビニエンスストアを経営
- 町とローソンが共同で専用車両2台を用意
- 移動販売は町内の事業者が行い、注文配達は町民ボランティアが担う



←移動販売と注文販売を行う車両

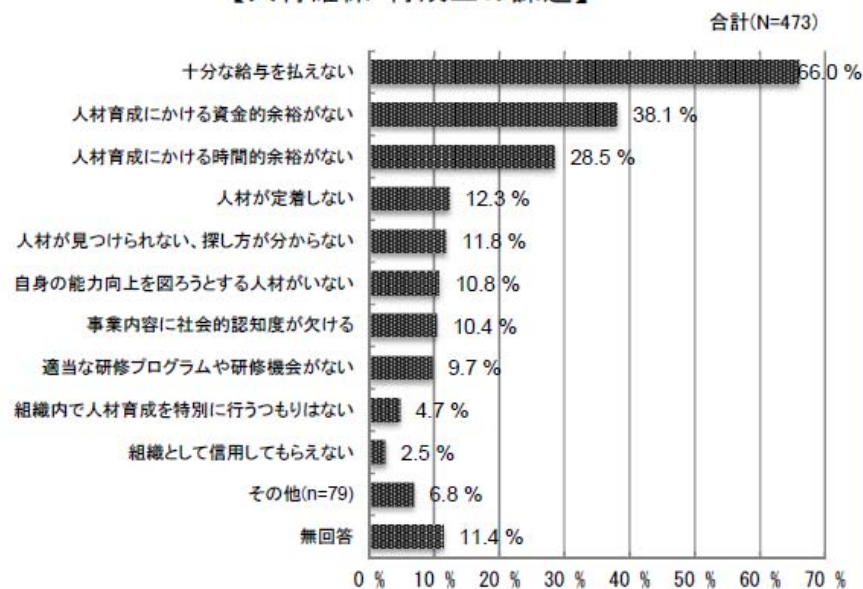
# ソーシャルビジネスの人材・ノウハウに関する課題

- 人材確保のために十分な給与が払えないと回答した事業者が66%存在
- 経営ノウハウが乏しい若しくは専門ノウハウ・知識が不足していると感じている事業者はともに約20%存在

## ソーシャルビジネス等を担う人材の育成

人材確保・育成上の課題として、「十分な給与を支払うことが難しい」、「人材育成に欠ける資金や時間の余裕がないこと」等が大きなウエイトをしめている。(図表1)

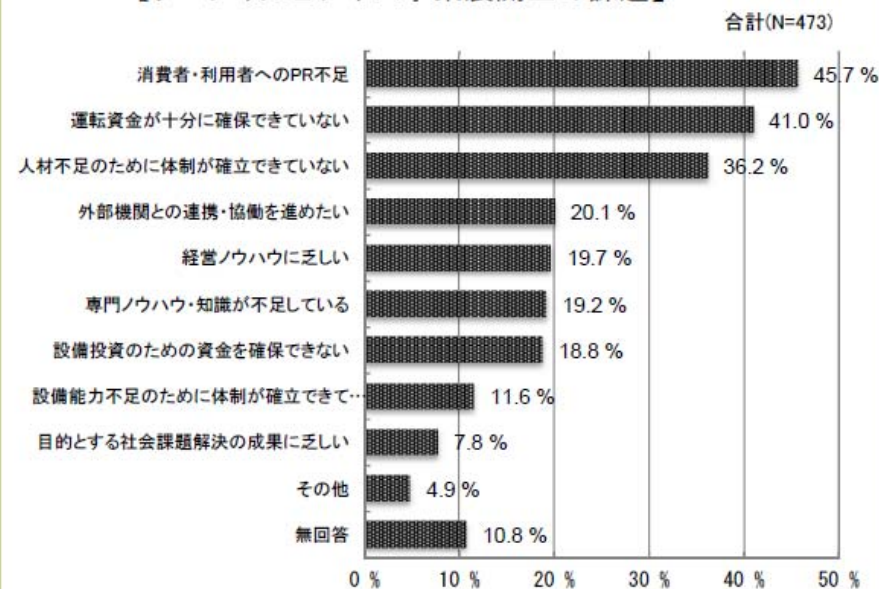
【人材確保・育成上の課題】



## ソーシャルビジネスの事業展開上の課題

SBを担う人材には高いイノベーション力とマネジメント能力が求められるが、不足感は強い。また、運営側の人材だけでなく、支援する側(中間支援機関、商工団体・経済団体、金融機関、行政等)の人材も不足している。(図表2)

【ソーシャルビジネス事業展開上の課題】

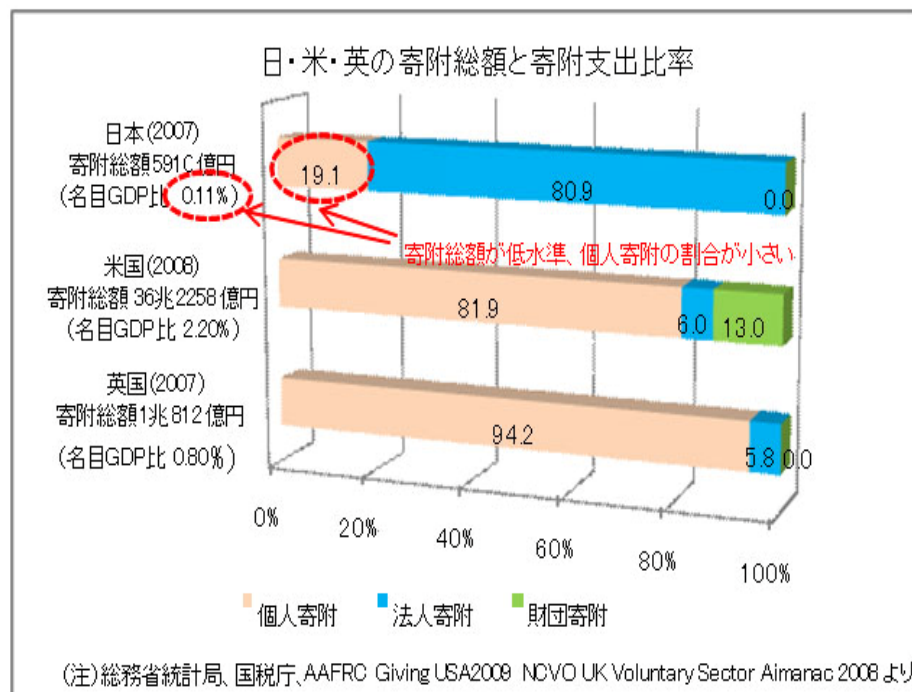


(引用) 経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書(平成20年4月)」より



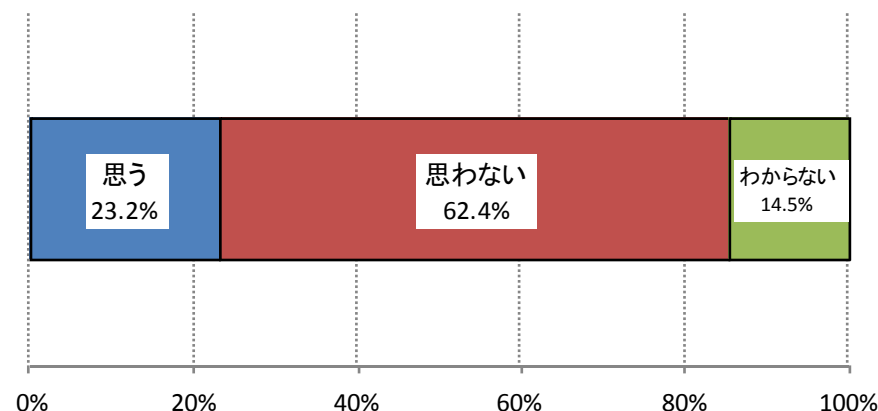
# 寄附の現状

- 日本は、寄附総額が低水準であり、個人寄附の割合が小さい。共助の活動を広げていくためには、寄附文化の醸成が必要。
- 寄附の拡充のためには、NPOに対する信頼性の向上が重要。

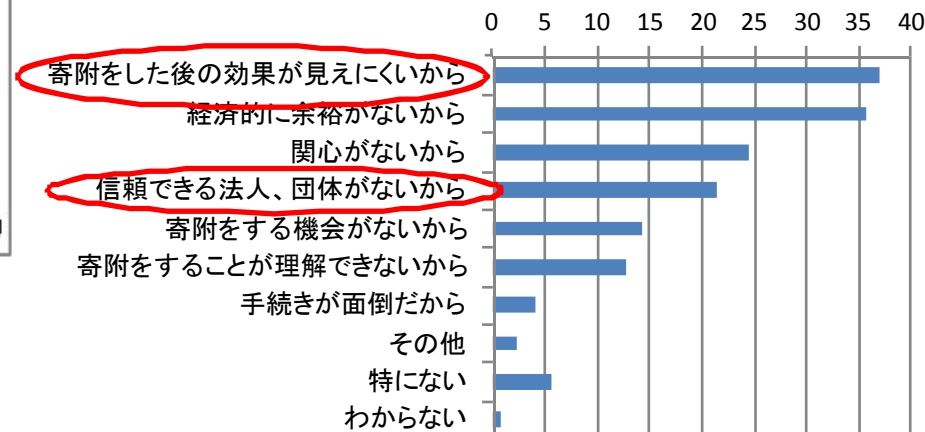


(出典: 内閣府NPOホームページより抜粋)

## NPO法人に対する寄附の意向



## 寄附をしたいと思わない理由



## ICTを活用したソーシャルビジネスの導入

ICTを活用したマイクロ（小口）投資という新しい手法により資金調達を行っている例

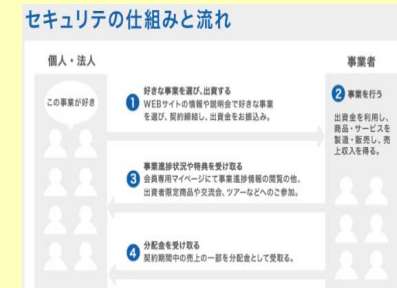
ミュージックセキュリティーズ(株)  
(東京都千代田区)

- 地域の事業者が商品開発のため必要となる資金を、事業に共感する「仲間」からマイクロ（少額）投資により調達する、ファンド組成のためのサイトを立ち上げ
- 現在は、購入の面からも事業者を応援するため開発された商品の販売も、同サイトで実施

(出典)ミュージックセキュリティーズHPより  
国土交通省作成

クラウドファンディングによる地域の商品開発・販売支援

【2000年】  
ミュージシャンの作品の制作費の資金調達を目的として開始  
【2007年】  
ある出会いから「純米酒ファンド」を開始  
【2009年】  
マイクロ投資プラットフォーム「セキュリテ」を開始  
【2011年】  
東日本大震災の被災地の事業者の再建・雇用回復を応援する「セキュリテ被災地応援ファンド」を開始



【データ】  
○2014年7月現在で、169の利用事業者を280本のファンドで支援  
○これまでのファンド募集総額は約43億円

ICT技術やその活用が進展していく中で、資金調達方法が従来型のものから変化し、マイクロ（小口）投資という新しい資金調達手法が活動を大きく成長させる可能性





## 「社会的インパクト投資」

経済的な利益を追求すると同時に、貧困や環境などの社会的な課題に対して投資を通じた解決を図ろうとする新しいタイプの投資。

### (背景)

英国では、逼迫する財政のもとで、貧困層支援などの社会福祉事業をいかに効率的かつ効果的に実施するか、という問いへの答えとして政府が積極的にインパクト投資を推進。

日本においても複雑化する社会課題への対応や財政改革は喫緊の課題であり、インパクト投資の手法を活用した、より効果が高く効率の良い公共サービスが期待される。

(出典: G8インパクト投資タスクフォース日本国内諮問委員会)

## 日本におけるインパクト投資例

日本では「インパクト投資」という言葉が使われるようになったのは比較的最近だが、90年代以降市民出資による市民バンク(NPOバンク)の活動や、オンラインのインパクト投資プラットフォーム、ミュージックセキュリティーズ、寄付金を基にNPOへのハンズオン支援を行うソーシャルベンチャー・パートナーズ東京、途上国の社会的企業への投融資を行うARUN合同会社などが活躍してきた。

また、2011年の東日本大震災を機に、三菱商事復興支援財団や東北共益投資基金のような被災地の復興支援に特化した基金を始め複数のインパクト投資の取組が生まれた。

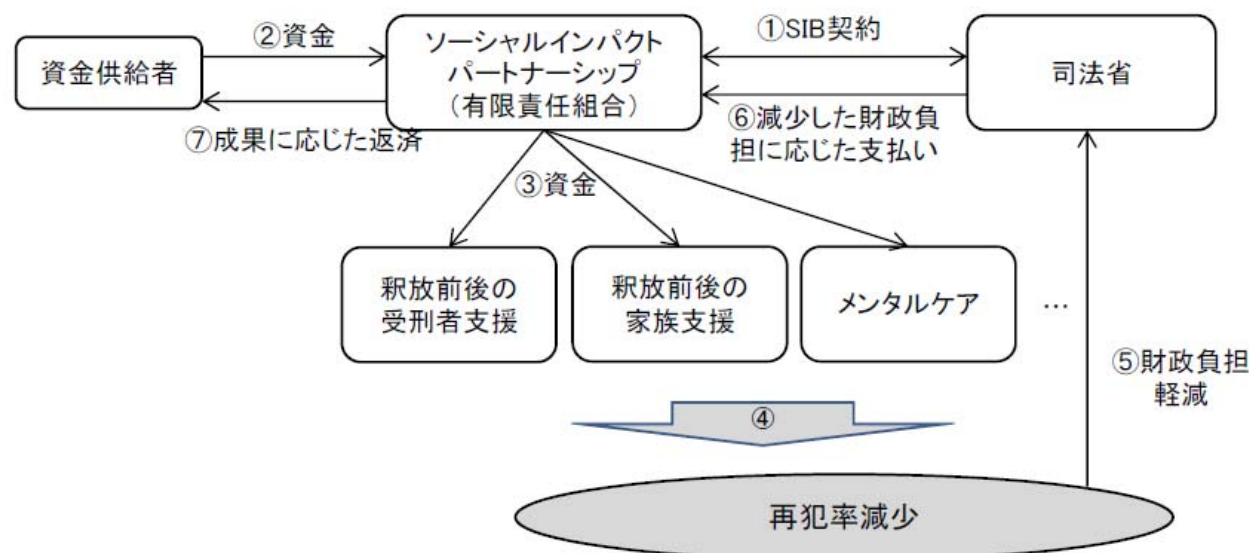
例として、社会的企業に対して中長期的支援を行う日本ベンチャー・フィランソロピー基金、途上国における社会的企業への投資を行うベネッセ・ソーシャル・インベストメント・ファシリティーズ、アフリカにおける社会貢献型ベンチャー育成を目的とする豊田通商アフリカファンドなどがある。

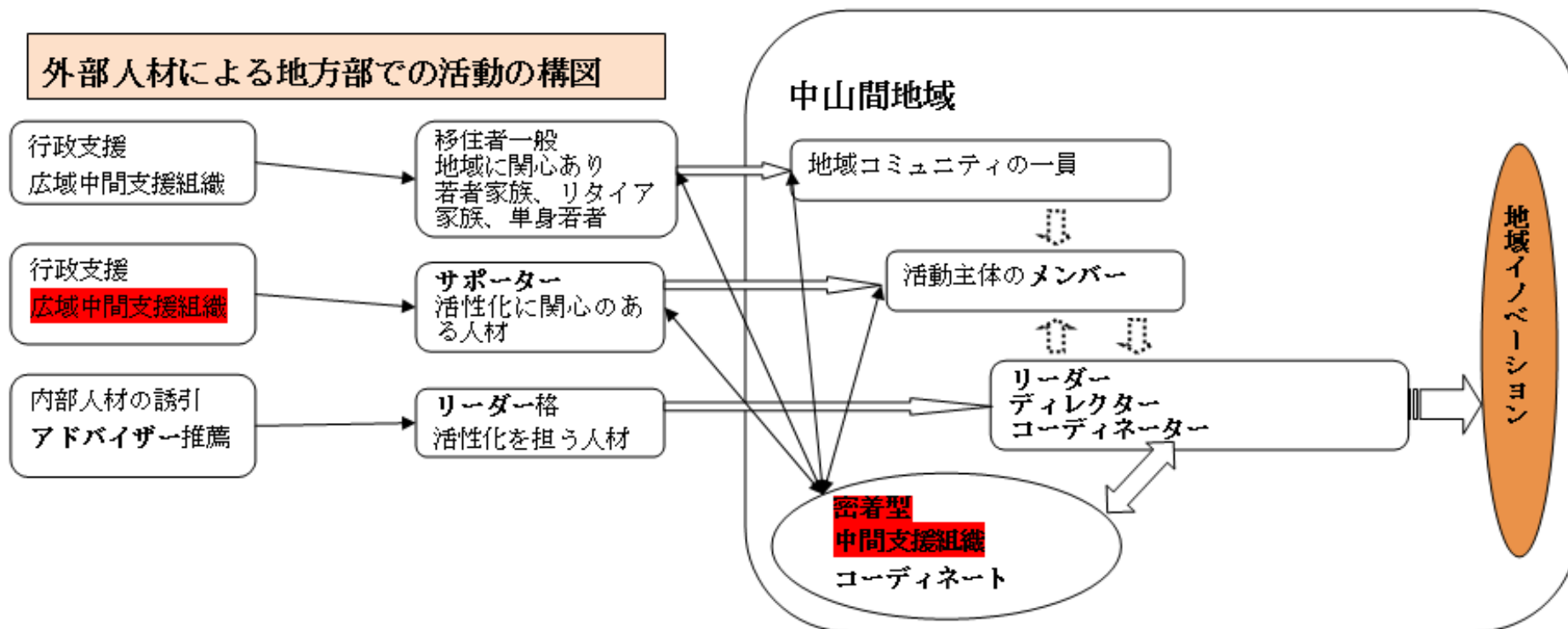
(出典: G8インパクト投資タスクフォース日本国内諮問委員会)

# 社会的インパクト投資のスキーム

## 関連する取組（ソーシャルインパクトボンド）

- ソーシャルインパクトボンドは、2010年にイギリスで初めて実施され、それ以降、十数件程度現在でも行われている。
- 公共性の強い事業について、必要な資金を民間から募り、当該資金を元手として事業を行った結果、行政負担が軽減されれば、それに応じて行政から民間資金供給者に返済し、資金供給者にとっては、元本返済・金利収入が得られる形となっている。
- 例えば、受刑者再犯防止プログラムとして、釈放前後の受刑者やその家族に対する支援を行う事業に対して、行政と民間との間で組成された有限責任組合が民間から集めた資金を供給。これにより、再犯率が下がれば、それにより減少した行政負担に応じて、行政から当該組合を通じて、民間の資金供給者に対して、成果報酬を支払う。





- 移住形態**
- 1) Uターン
  - 2) Iターン
  - 3) 二地域居住・就労

- 移住段階**
- ア 交流 → 二地域居住、二地域就労 → 完全移住 (関心をもって徐々に移住)
- イ 交流 → 移住 → 活動参加・中間支援組織参加 (得がたい体験で移住)  
(インターン)
- ウ 交流・覚悟 → 移住 → 活動形成・中間支援組織化 (覚悟をもって移住)



- 新潟県安塚町は、H17の合併により、上越市安塚区として再編
- 合併により、「安塚」の個性が新市に埋没することが危惧された



地域の約8割の世帯が会員となり、  
地域住民の誰もが「まちづくり」に  
取り組むことができるNPOを組織



地域行事支援  
(世代間交流)

NPO雪のふるさと安塚

地域コミュニティの維持・再生



クリスマス会(子育て)



有償ボランティア(福祉)



観光客向け休憩所・スタンプラリー(地域外交流)